

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度
(第38期) 自 2022年3月1日
至 2023年2月28日

株式会社リソー教育

東京都豊島区目白三丁目1番40号

(E05024)

目次

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
4. 経営上の重要な契約等	20
5. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	23
① ストックオプション制度の内容	23
② ライツプランの内容	24
③ その他の新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(5) 所有者別状況	25
(6) 大株主の状況	26
(7) 議決権の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	28
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	30
(2) 役員の状況	36
(3) 監査の状況	40
(4) 役員の報酬等	42
(5) 株式の保有状況	44
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
(1) 連結財務諸表	46
(2) その他	80
2. 財務諸表等	81
(1) 財務諸表	81
(2) 主な資産及び負債の内容	92
(3) その他	92
第6 提出会社の株式事務の概要	93
第7 提出会社の参考情報	94
1. 提出会社の親会社等の情報	94
2. その他の参考情報	94
第二部 提出会社の保証会社等の情報	95

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月29日
【事業年度】	第38期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社リソー教育
【英訳名】	RISO KYOIKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 天坊 真彦
【本店の所在の場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03-5996-2501（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長（CFO） 久米 正明
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03-5996-3701
【事務連絡者氏名】	取締役副社長（CFO） 久米 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	24,496,171	26,704,899	25,201,586	30,008,875	31,488,432
経常利益 (千円)	2,540,907	2,749,448	1,192,404	3,048,713	2,442,617
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,576,295	1,953,670	555,234	2,431,480	1,492,552
包括利益 (千円)	1,421,089	1,990,260	561,736	2,449,119	1,405,250
純資産額 (千円)	6,263,542	6,157,400	6,575,240	10,513,693	9,351,653
総資産額 (千円)	12,510,917	13,214,354	13,940,332	19,045,606	18,252,015
1株当たり純資産額 (円)	42.28	41.35	44.02	67.59	59.96
1株当たり当期純利益 (円)	10.68	13.24	3.79	16.25	9.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	10.68	13.23	3.79	16.22	9.65
自己資本比率 (%)	49.9	45.9	46.7	54.8	50.7
自己資本利益率 (%)	25.2	31.7	8.8	28.7	15.2
株価収益率 (倍)	47.8	23.1	84.2	22.3	34.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,707,951	2,911,758	△36,379	3,607,393	2,779,373
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△731,145	△652,453	△655,546	△1,011,360	△1,016,887
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,433,748	△2,138,565	△182,302	1,450,628	△2,465,993
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,716,148	4,837,138	3,963,694	8,011,322	7,308,410
従業員数 (人)	848	924	1,004	1,016	1,095
(外、平均臨時雇用者数)	(5,771)	(6,536)	(7,359)	(8,970)	(9,123)

(注) 1. 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	12,271,392	13,273,450	13,595,730	15,796,184	16,469,008
経常利益 (千円)	1,529,586	1,750,650	1,212,467	2,453,681	2,101,027
当期純利益 (千円)	1,141,552	1,865,966	1,035,224	2,199,307	1,574,622
資本金 (千円)	2,890,415	2,890,415	2,890,415	2,890,415	2,890,415
発行済株式総数 (株)	156,209,829	156,209,829	156,209,829	156,209,829	156,209,829
純資産額 (千円)	4,881,301	4,601,866	5,506,494	9,184,922	8,263,194
総資産額 (千円)	8,589,723	9,223,068	10,056,142	14,326,620	13,907,442
1株当たり純資産額 (円)	32.91	31.02	36.79	58.98	52.91
1株当たり配当額 (円)	26.00	12.00	9.50	16.00	16.00
(第1四半期末) (円)	(7.50)	(3.00)	(—)	(—)	(—)
(第2四半期末) (円)	(7.50)	(3.00)	(—)	(—)	(—)
(第3四半期末) (円)	(7.50)	(3.00)	(—)	(—)	(—)
(期末) (円)	(3.50)	(3.00)	(9.50)	(16.00)	(16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	7.73	12.64	7.07	14.69	10.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	7.73	12.63	7.06	14.67	10.18
自己資本比率 (%)	56.6	49.4	54.1	63.5	58.7
自己資本利益率 (%)	22.8	39.6	20.7	30.3	18.2
株価収益率 (倍)	66.1	24.2	45.1	24.6	32.8
配当性向 (%)	142.3	94.9	134.4	108.9	156.9
従業員数 (人)	274	367	404	436	481
(外、平均臨時雇用者数)	(3,699)	(4,457)	(4,908)	(6,106)	(6,040)
株主総利回り (%)	190.5	120.1	128.3	149.8	145.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(92.9)	(89.5)	(113.2)	(117.0)	(127.0)
最高株価 (円)	1,372	547	363	517	401
	※514				
最低株価 (円)	725	293	241	278	291
	※367				

- (注) 1. 当社は、四半期配当制度を導入しております。
2. 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. ※は株式分割による権利落後の最高・最低株価であります。
4. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日の東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。それ以前については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

現取締役会長岩佐実次は、経営に参画しておりました幼児向け教育機器の販売および教室運営を事業内容とする株式会社日本こどもびあ（株式会社学習研究社100%出資会社）が教育機器の販売を重視する方針であったことを機に、同社より14教室の営業を譲受け、1985年7月6日、従来の一斉集団指導に伴う弊害を排除し、個々の生徒の個性・個人差に的確に対応した個人別指導による質の高い教育サービスの提供を目的として、株式会社日本教育公社（資本金10,000千円）を東京都新宿区新宿4丁目1番13号に設立いたしました。

年月	概要
1985年7月	理想教育研究所（略称 理想研）という教室名で教室展開をスタート。 1クラス6名、学力別クラス編成、100%正社員講師を基本として教室運営を行う。
1989年4月	本社を東京都豊島区目白3丁目14番3号へ移転。
1989年5月	名門会家庭教師センターを開設し家庭教師部門へ進出。併せて、東京都豊島区に目白校を開設。
1990年3月	当社独自の「完全個室（全室黒板付）の1対1の個人教授システム」を開発し、教室名を「東京マンツーマンスクール」と改称。
1997年1月	「東京マンツーマンスクール」の愛称を「TOMAS（トーマス）」に決定。
1997年8月	神奈川県川崎市に川崎校を開設し、神奈川県へ進出。
1997年8月	埼玉県所沢市に所沢校を開設し、埼玉県へ進出。
1998年10月	「株式会社日本教育公社」から「株式会社リソー教育」に商号変更。
1998年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年3月	「東京マンツーマンスクール」の愛称「TOMAS（トーマス）」を正式名称とする。
2000年7月	インターネットテレビ電話を利用したリアルタイムによる双方向性の完全個別指導を目的として、株式会社日本エデュネット（当社100%出資会社）を東京都豊島区目白に設立。
2001年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2001年8月	千葉県松戸市に松戸校を開設し、千葉県へ進出。
2002年1月	本社を東京都豊島区目白3丁目1番40号へ移転。
2002年6月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
2002年12月	知識では埋めきれない人格情操合宿教育を目的として株式会社スクールツアーズ（当社100%出資会社）を東京都豊島区目白に設立。
2003年1月	家庭教師派遣教育事業部門を分社化し株式会社名門会（当社100%出資会社）を東京都豊島区目白に設立。名門幼稚園・名門小学校への受験指導を目的として株式会社伸芽会（東京都豊島区目白）を子会社化（当社100%出資会社）。
2005年5月	国際舞台で活躍できる人材育成を目指して国際教育局を新設。
2005年7月	生徒募集勧誘事業部門を株式会社スクールツアーズに譲渡し、併せて商号を株式会社リソー教育企画に変更。
2008年3月	人格情操合宿教育事業部門として情操教育局を新設。
2011年12月	地域本部制を採用し、東京都豊島区に城北本部を開設。
2013年10月	英語スクール事業を分社化し、株式会社インターTOMAS（当社100%出資会社）を東京都豊島区目白に設立。人格情操合宿教育事業を分社化し、株式会社プラスワン教育（当社100%出資会社）を東京都新宿区高田馬場に設立。株式会社日本エデュネット（当社100%出資会社）の商号を株式会社スクールTOMASに、株式会社リソー教育企画（当社100%出資会社）の商号を株式会社TOMAS企画に変更。
2016年11月	セブ島ITパークに学校法人向けオンライン英会話事業「TOMAS ENGLISH TRAINING CENTER, INC.」（株式会社スクールTOMAS 99.99%出資会社）を設立。
2019年7月	学校法人駿河台学園と資本業務提携。
2019年9月	学校法人駿河台学園との合弁会社「株式会社駿台TOMAS」を設立。
2020年2月	株式会社駿台TOMAS「Spec. TOMAS」を開設。 株式会社インターTOMASと株式会社TOMAS企画を株式会社リソー教育に吸収合併。
2020年8月	株式会社ココカラTチャーズを設立。
2020年9月	ヒューリック株式会社と資本業務提携。

年月	概要
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりプライム市場へ移行。
2023年3月	株式会社Kids Smile Holdingsと資本業務提携。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社8社およびその他の関係会社1社の合計9社で構成されております。

当社は、「ひと部屋に生徒一人に先生一人」の全室黒板（ホワイトボード）付の完全個別指導を中心とした進学学習指導を主な事業としており、直営方式で首都圏（1都3県）を中心に「TOMAS（トーマス）」、医学部受験専門個別指導「メディックTOMAS」、マンツーマン英会話スクール「インターTOMAS」を運営しております。

主なグループ企業および事業内容は次のとおりです。

株式会社名門会

100%プロ社会人講師が個別指導する進学学習指導を主な事業としており、直営方式で「名門会家庭教師センター」、完全1対1個別指導の医学部受験専門予備校「MEDIC名門会」、TOMASが展開していない地域に全国版進学個別指導塾「TOMEIKAI」を運営しております。

株式会社伸芽会

名門幼稚園・名門小学校への受験指導を行う「伸芽会」、受験対応型の長時間英才託児事業および進学指導付き学童事業を行う「伸芽'Sクラブ（しんが〜ずくらぶ）」を運営しております。

株式会社スクールTOMAS

学校内に個別指導ブースを設置して「TOMAS（トーマス）」のノウハウを活かした学校内個別指導塾「スクールTOMAS」を運営しております。

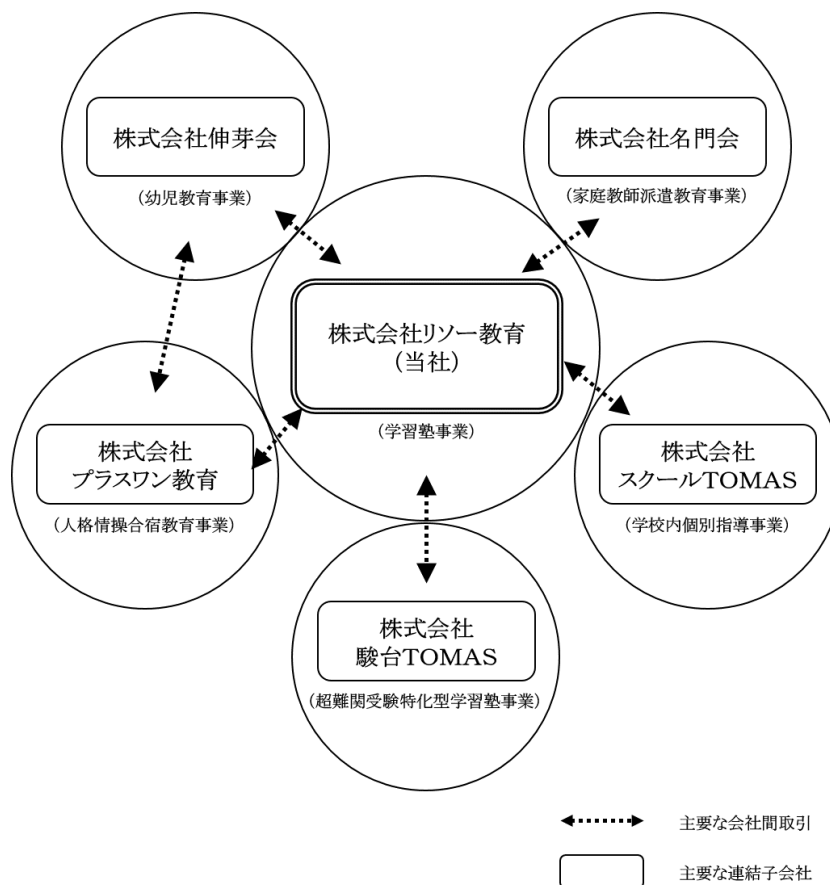
株式会社駿台TOMAS

完全個別指導を中心とした超難関受験特化型学習指導を主な事業としており、「Spec.TOMAS」を運営しております。

株式会社プラスワン教育

知識教育では埋めきれない人格情操教育指導を教育カリキュラムに組み込んだ事業を「スクールツアーシップ」、「TOMASサッカースクール」、「TOMAS体操スクール」として運営しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社名門会	東京都豊島区	10,000	家庭教師派遣教育 事業	100.0	役員の兼任 営業上の取引等 業務支援
株式会社伸芽会	東京都豊島区	10,000	幼児教育事業	100.0	役員の兼任 営業上の取引等 業務支援
株式会社スクールTOMAS	東京都豊島区	397,950	学校内個別指導 事業	100.0	役員の兼任 営業上の取引等
株式会社駿台TOMAS	東京都豊島区	50,000	学習塾事業	51.0	役員の兼任 営業上の取引等
株式会社プラスワン教育	東京都豊島区	10,000	人格情操合宿教育 事業	100.0	役員の兼任 営業上の取引等
株式会社リソーウェルフェア	東京都豊島区	10,000	その他	100.0	役員の兼任 営業上の取引等
TOMAS ENGLISH TRAINING CENTER, INC.	フィリピン セブ市	4,000千 ペソ	学校内個別指導 事業	99.99 (99.99)	役員の兼任
株式会社ココカラTチャーズ	東京都豊島区	10,000	その他	100.0	役員の兼任 営業上の取引等
(その他の関係会社) ヒューリック株式会社	東京都中央区	111,609,853	不動産の所有・賃 貸・売買ならびに 仲介事業	(被所有) 20.66	不動産賃貸取引

- (注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 株式会社スクールTOMASは、特定子会社であります。
3. 連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
4. ヒューリック株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
5. 「議決権所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
6. 株式会社名門会および株式会社伸芽会については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等

(単位：千円)

	株式会社名門会	株式会社伸芽会
売上高	5,067,865	5,783,867
経常利益	296,669	714,439
当期純利益	151,993	449,749
純資産額	822,460	1,308,047
総資産額	2,055,172	2,873,128

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
学習塾事業 (TOMAS (トーマス))	483 (6,053)
家庭教師派遣教育事業 (名門会)	132 (1,374)
幼児教育事業 (伸芽会)	236 (331)
学校内個別指導事業 (スクールTOMAS)	195 (1,264)
人格情操合宿教育事業 (プラスワン教育)	47 (91)
その他	2 (10)
合計	1,095 (9,123)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(準社員、アルバイト講師およびパートタイマーを含む。)は、年間の平均人数を()外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
481 (6,040)	40.1	8.4	6,701

セグメントの名称	従業員数 (人)
学習塾事業 (TOMAS (トーマス))	481 (6,040)
合計	481 (6,040)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(準社員、アルバイト講師およびパートタイマーを含む。)は、年間の平均人数を()外書きで記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「すべては子どもたちの未来のために」という企業理念のもと、お子様・保護者様のご要望を的確に把握し、教育力の向上に常に務めるとともに、お子様・保護者様の声に誠実かつ迅速に対応して業務の改善に努め、子どもたちの素晴らしい未来づくりのために全力で努力いたします。そのために、高品質な「本物」の教育サービスを提供し、徹底した差別化戦略によって日本を代表するオンリーワン企業を目指すことを経営の基本方針にしております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、景気動向および市場環境に左右されない安定した収益基盤を構築するため、以下を主軸として持続的成長と企業価値向上に努めてまいります。

①徹底的な差別化戦略

当社は、「生徒の個性・個人差は千差万別。その個人差に的確に対応できる教育こそが、本物の教育であり、理想の教育である」という理念のもと、完全1対1の進学個別指導システムによる質の高い教育サービスを提供しております。

一口に個別指導といっても、1対2、1対3といった指導形態のものや、補習を中心とした塾が大半を占めるなか、当社は創業以来一貫して進学実績にこだわり続け、“個別で進学実績を出せるのはTOMASだけ”という業界独占ポジションを築くことにより、同業他社との差別化を図っております。

当社の子会社も同様に、当社グループが理念として掲げる本物の教育を実践することで他社との差別化を行い、収益力の向上を図ってまいります。

②事業の特色を活かした戦略的な校舎展開

当社グループの主要な事業のうち、TOMAS・伸芽会は首都圏を中心に、名門会・スクールTOMASについては首都圏をはじめとして全国に拠点・校舎を展開しております。各事業の特色を踏まえ、戦略的に校舎を展開することで、より多くのお客様に当社グループの教育サービスを提供できる体制を構築してまいります。

主力事業のTOMASは首都圏（1都3県）を重点地域とし、首都圏サテライト校戦略として、首都圏の各地域にさらなる校舎展開を行ってまいります。なお、資本業務提携しておりますヒューリック株式会社より、同社が所有・開発する不動産の紹介サポートを受けることで、同業他社と比較して有利な立地での教室展開が可能となります。

伸芽会につきましては、引き続き首都圏での小学校受験のニーズが高まっているため、首都圏を中心とした校舎展開を行っております。また、コナミスポーツ株式会社との業務提携による新ブランド「コナミスポーツ伸芽'Sアカデミー」をコナミスポーツが所有する施設へ展開することで、両社の顧客が抱える「勉強」と「スポーツ」のバランスの悩みの解消を図ってまいります。こうした、小学校受験に留まらない多様なニーズにも応えていくことで、新規顧客の獲得と顧客満足度の向上に努めてまいります。

名門会では、すでに全国に展開している拠点・校舎を基盤として引き続き全国のお客様にサービスを提供するとともに、TOMASが展開していない地域には個別指導塾「TOMEIKAI」を展開することで、首都圏以外における「本物」の個別指導へのニーズに応えてまいります。

スクールTOMASにつきましては、TOMASで蓄積したノウハウを基に、全国の私立中学校・高等学校中心に個別学習支援サービス（学校内個別指導塾）を提案するとともに、KDDIまとめてオフィス株式会社との業務提携による相互紹介、新規開拓でマーケットを拡大してまいります。

③1歳から社会人までの囲い込み戦略

当社グループの強みの一つとして、幼児期から学生、社会人に至るまでの各段階のそれぞれについて、適切な教育サービスを提供できるパッケージを備えていることが挙げられます。伸芽'Sクラブ（1～3歳）を入口に、伸芽会（4～6歳）、TOMAS・名門会・スクールTOMAS（小・中・高生）という大学生までの受験指導を基軸とし、勉強では埋められない多様な体験を提供するためのプラスワン教育、社会人に至るまでの英語学習のサポートを行うインターTOMASなど、当社グループの持つ教育サービスをお客様の成長に合わせて提供することで、グループ内での顧客の定着を図ってまいります。

④財務体質の強化

当社グループは、上記の経営戦略に基づいたキャッシュ・フローの獲得および保有資産の有効活用等により財務体質の強化を図ってまいります。

(3) 経営環境

当社グループの経営環境については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1.財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

事業の成長と企業価値の増大とともに様々なステークホルダーの皆様からの期待が尚一層高まる中、下記を当社グループの課題として捉え、対処と対応に積極的に取り組みたいと考えております。

①企業ブランドの増強と向上

生徒一人一人の個性に的確に対応した、高品質な「本物」の教育サービスの提供による徹底した差別化戦略によって学習塾業界での当社グループの地位を高め、さらなる収益機会を拡大するため、ブランドの一層の向上と拡大を目指し、経営体制を拡充してまいります。

②優秀な人材の確保と育成

当社グループは人材を重要な経営資源と捉えております。そのため、優秀な社員、講師を採用し、育成指導することが重要課題であり、当社グループ全社を挙げて積極的に取り組んでおります。具体的には、多くの優秀な講師を採用するため、講師の採用・育成専門の子会社「ココカラTチャーズ」にて、講師の採用、育成、研修および紹介を一貫して行う体制をとっております。

③囲い込み戦略に伴う新規会員の獲得およびTOMAS等への移行

1歳から社会人までの年齢軸による囲い込みを行うにあたっては、伸芽’Sクラブの新規会員の獲得およびTOMAS等への移行が課題となります。入り口である伸芽’Sクラブをはじめとした新規会員を増やすため、期待される以上の高品質な教育サービスの提供を行うとともに、グループ間での連携を図っております。

また、軸となる戦略を遂行するため、他社とも積極的に提携を行ってまいります。まず、新規会員の獲得増加のため、キッズ会員を多く有しているコナミスポーツ株式会社と引き続き業務提携を行ってまいります。さらに、業務提携しておりますヒューリック株式会社、コナミスポーツ株式会社と共同開発を行っている「こどもでぱーと」は、同ビル内に伸芽’SクラブおよびTOMAS等が併設されることとなっておりますので、新規会員の獲得のみならず、地理的・心理的側面より、TOMASへの移行促進の効果が期待できるものと考えております。

加えて、株式会社Kids Smile Holdingsとの資本業務提携関係強化により顧客情報の相互活用、相互支援および全国にある保育園や認定こども園へのオリジナル教育プログラム「KID’S PREP. PROGRAM」の展開ならびに研修制度を確立し、優秀な人材を確保することで、コンテンツ力、ブランド力、集客力の強化を図り、今後の成長戦略の基盤を築き、「囲い込み戦略」の入り口の拡大を図ります。

④労務および管理コストの削減

上記の課題を達成し規模の拡大を図るとともに、コストの削減を行うことで収益力の向上を行うことが持続的な成長のためには必要となります。当社グループの場合、事業の性質上総コストに占める比率が高い労務コスト、および管理コストの削減が収益の拡大に効果的と考えております。その取り組みの一環として、株式会社ココカラTチャーズにて講師の採用管理を一元化することにより、労務および管理コストの削減を図っております。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2024年2月期を初年度とする3ヵ年の新中期経営計画（2024年2月期～2026年2月期）で、2026年2月期には、連結業績として売上高395億円、営業利益40億円、経常利益40億円、親会社株主に帰属する当期純利益27億円を目標として掲げております。

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益であり、新中期経営計画の初年度である2024年2月期の目標値は、売上高340億円、営業利益30億円、経常利益30億円、親会社株主に帰属する当期純利益20.6億円、2年目である2025年2月期の目標値は、売上高365億円、営業利益35億円、経常利益35億円、親会社株主に帰属する当期純利益24億円であります。

2【事業等のリスク】

当社グループでは、リスクの洗い出しに際して、経営戦略の遂行を考慮した際に生じるリスクと経営上不可避的に生じるリスクに分類しております。有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお文中の将来に対する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

I. 経営戦略の遂行を考慮した際に生じるリスク	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 社会情勢の変化に関するリスク(経済状況・少子化・受験改革等) (2) 自然災害・感染症の発生について (3) 人材確保および育成について (4) 物件の確保を行えないリスク 	
II. 経営上不可避的に生じるリスク	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 個人情報の取扱いについて (2) 法的規制等について (3) 訴訟について 	

(経営戦略の遂行を考慮した際に生じるリスク)

(1) 社会情勢の変化に関するリスク(経済状況・少子化・受験改革等)		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
<p>●リスク</p> <p>当社グループは、日本国内において教育サービスの提供を行っており、その売上収益は日本国内における景気、物価の変動、産業・業界の動向に影響を受けます。特に、依然として解消のための方策が見えてこない少子化問題および教育制度や大学入試の大きな改革については、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>●対応策</p> <p>当社グループでは、より質の高い教育サービスを提供するなど同業他社と品質面での差別化を図ることで、経済状況の変化、少子化といった市場の変化に左右されない経営基盤を築いております。</p> <p>また、当社グループでは、教育制度や大学入試等の改革につき、改革に沿った入試対策及び学習指導を行うことにより、改革のリスクに対する対策を図っております。</p>		
<p>●経営方針等との関連性</p> <p>—</p>		

(2) 自然災害・感染症の発生について		
発生可能性：高	発生する可能性のある時期：1年以内	影響度：高
<p>●リスク</p> <p>当社グループの主要な事業所は、東京を中心とした首都圏にあり、家庭教師派遣事業の名門会では全国で施設運営をしております。地震、津波、台風、洪水等の自然災害、火災、停電、感染症の蔓延、紛争・テロ、違法行為等、予測の範囲を超える事態の発生により、事業活動の停止や事業運営への重大な支障が生じ、長期間にわたって授業の実施が困難となった場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>●対応策</p> <p>当社グループでは、地震・風水害等の自然災害や火災などの災害発生に備え、防災用品を備蓄しているほか、各社員の被災状況の情報収集体制の構築も行っております。また、新型コロナウイルス感染防止対策として、生徒と講師を仕切るビニールカーテンを、全校の全ブースへの設置等を行うことにより、当該リスクへの対応を図っております。</p>		
<p>●経営方針等との関連性</p> <p>—</p>		

(3) 人材確保および育成について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：高
<p>●リスク</p> <p>当社グループでは、質の高い教育サービスを提供しながら、かつ計画的な教室展開を進めているため、社員や講師といった人材の確保とその育成が、企業規模の拡大成長には不可欠で重要な要素となっております。今後の採用環境の急激な変化により必要な人材が十分に確保できない場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>●対応策</p> <p>当社グループでは、定期的・計画的な採用活動と、徹底した研修教育を行うことにより、当該リスクへの対応を図っております。</p>		
<p>●経営方針等との関連性</p> <p>①徹底的な差別化戦略、②事業の特色を活かした戦略的な校舎展開</p>		

(4) 物件の確保を行えないリスク		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：高
<p>●リスク</p> <p>当社グループは、首都圏を中心に新校開校、既存校の拡大移転リニューアルによる安定的な教室展開を図る計画ではありますが、物件の確保ができずに計画通りに教室展開ができない場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>●対応策</p> <p>当社グループでは、開校前に相応の期間を設けることで、商圏調査・物件の早期確保に努めております。また、ヒューリック株式会社との業務提携により、駅前の優良物件について優先的な紹介を受けることで、当該リスクへの対応を図っております。</p>		
<p>●経営方針等との関連性</p> <p>②事業の特色を活かした戦略的な校舎展開、③1歳から社会人までの囲い込み戦略</p>		

(経営上不可避的に生じるリスク)

(1) 個人情報の取扱いについて		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：高
<p>●リスク</p> <p>当社グループが提供する教育サービスの性質上、サービスを受ける相手方である生徒等の個人情報を取り扱うこととなります。万が一これらの個人情報流出等により問題が発生した場合、信用失墜により当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>●対応策</p> <p>当社グループでは、プライバシーポリシーに基づき個人情報の管理を徹底しております。また、お客様の個人情報はデータベースにて管理しており、万全の管理体制の下、情報流出阻止に努めるほか、全従業員に定期的に個人情報保護の重要性や情報の取扱いについて教育を行うことにより、当該リスクへの対応を図っております。</p>		
<p>●経営方針等との関連性</p> <p>—</p>		

(2) 法定規制等について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
<p>●リスク 法令等に違反する事由が生じた場合には、企業活動が制限される可能性があります。また、法令等の規制への対応に係る経営コストの増加を含め、法的規制等が当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>●対応策 当社グループでは、コンプライアンスの向上に努め、法令等に十分留意した営業活動を行うことにより当該リスクへの対応を図っております。</p>		
<p>●経営方針等との関連性 —</p>		

(3) 訴訟について		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
<p>●リスク 当社グループが株主を含む第三者から損害賠償などの訴訟を起こされた場合、当社グループの事業展開に支障が生じる可能性があります。また、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>●対応策 訴訟その他法的手続の事案が発生した場合、適時に弁護士等の外部専門家に相談できる体制を構築しております。</p>		
<p>●経営方針等との関連性 —</p>		

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

1. 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症対策により一部で回復の動きが見られるものの、ロシアのウクライナ侵攻や中国・台湾問題など地政学的リスクに加え、日米金利差に伴う円安進行や急激な国内物価上昇など経済的リスクも高まり続けており、先行き不透明な状況が続いております。

学習塾業界におきましても、こうした経済状況や少子化、教育制度改革や大学入試改革、GIGAスクール構想による学校へのICT導入の前倒しなども相まって、取り巻く環境が大きく変わろうとしております。

こうした環境のもと、少子化を前提としたビジネスモデルである当社グループは、「すべては子どもたちの未来のために」という考え方から、高品質な「本物」の教育サービスを提供し、徹底した差別化戦略によって日本を代表するオンリーワン企業を目指すことを経営の基本方針としており、新型コロナウイルス感染症の影響に対しても、子どもたちの教育の場を守るために、安心して対面授業を受けることができる学習環境作りや、職域でのワクチン接種を開始する政府発表方針を受け、ワクチン接種の加速化と集団免疫の獲得による早期の経済再生に向けて、3回の職域接種の実施など、徹底した感染防止対策に取り組んでまいりました。

当社グループのこうした取り組みの成果もあり、当連結会計年度における当社グループ各社の生徒数は前年・前々年同期を上回る水準となっており、学校内個別指導事業「スクールTOMAS」の導入校も増加するなど既存事業の業績は順調に推移しております。

今後も引き続き、費用の見直しを行うとともに、ヒューリック株式会社との資本業務提携の強化による積極的な新校展開に加えて、当社、ヒューリック株式会社およびコナミスポーツ株式会社との3社提携による事業拡充や、株式会社伸芽会とコナミスポーツ株式会社との業務提携による「多彩で豊かな人間性をもった文武両道のバランスのとれた子どもを育む」事業の発展、株式会社スクールTOMASとKDDIまとめてオフィス株式会社との提携による学校へのICT導入でのマーケット拡張、当社および伸芽会と株式会社Kids Smile Holdingsおよび株式会社Kids Smile Projectとの業務提携によるコンテンツ力、ブランド力、集客力の強化に加え、資本業務提携を行うことで、より関係を強化し、顧客情報の相互活用、相互支援を行うなど、異業種を含めた他社との提携を推し進めることで、持続的成長と企業価値向上に努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は31,488百万円（前期比4.9%増）、営業利益は2,401百万円（前期比20.8%減）、経常利益は2,442百万円（前期比19.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,492百万円（前期比38.6%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載しております。

セグメント別の経営成績は次のとおりとなります。

①TOMAS（トーマス） [学習塾事業部門]

完全1対1の進学個別指導による高品質な教育サービスを提供し、売上高は16,520百万円（前期比4.4%増）、内部売上を含むと16,520百万円（前期比4.4%増）となりました。

当連結会計年度におきましては、TOMAS二俣川校（神奈川県）、TOMAS浜田山校（東京都）、TOMAS尾山台校（東京都）、インターTOMAS三鷹校（東京都）、TOMAS海老名校（神奈川県）、TOMAS大井町校（東京都）を新規開校、TOMAS三鷹校（東京都）、TOMAS麻布校（東京都）、TOMAS錦糸町校（東京都）、TOMAS上大岡校（神奈川県）をリニューアル、TOMAS川口校（埼玉県）、TOMAS武蔵小杉校（神奈川県）、TOMAS立川校（東京都）、TOMAS国立校（東京都）を移転リニューアルいたしました。

②名門会 [家庭教師派遣教育事業部門]

100%プロ社会人講師による教育指導サービスの提供に加え、全国区へ事業展開を図っており、売上高は5,067百万円（前期比1.5%減）となりました。

当連結会計年度におきましては、MEDIC名門会大阪本都校（大阪府）、MEDIC名門会神戸校（兵庫県）、名門会御器所校（愛知県）を新規開校、名門会つくば駅前校（茨城県）を移転リニューアルいたしました。

③伸芽会 [幼児教育事業部門]

名門幼稚園・名門小学校受験業界でトップクラスの合格実績を誇る既存事業「伸芽会」に加え、受験対応型の長時間英才託児事業「伸芽’Sクラブ(しんが〜ずくらぶ)」の2つのブランドの充実を図り、売上高は5,782百万円(前期比3.7%減)、内部売上を含むと5,783百万円(前期比3.7%減)となりました。

当連結会計年度におきましては、コナミスポーツ伸芽’Sアカデミー品川校(東京都)、伸芽’Sクラブ託児晴海トリトン校(東京都)、伸芽’Sクラブ学童晴海トリトン校(東京都)を新規開校いたしました。

④スクールTOMAS [学校内個別指導事業部門]

学校内個別指導塾「スクールTOMAS」の営業展開を推し進め、売上高は2,570百万円(前期比27.1%増)、内部売上を含むと2,699百万円(前期比17.7%増)となりました。

⑤プラスワン教育 [人格情操合宿教育事業部門]

情操分野を育む多彩な体験学習サービスの提供を行い、売上高は1,532百万円(前期比54.7%増)、内部売上を含むと1,565百万円(前期比53.0%増)となりました。

当連結会計年度におきましては、TOMAS体操スクール目黒校(東京都)、TOMAS体操スクール市ヶ谷校(東京都)を新規開校いたしました。

⑥その他の事業

売上高は14百万円(前期比3.8%減)、内部売上を含むと130百万円(前期比3.6%増)となりました。

2. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて702百万円減少し、7,308百万円(前連結会計年度末8,011百万円)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は2,779百万円(前連結会計年度に得られた資金は3,607百万円)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,329百万円、減価償却費432百万円、売上債権の減少額657百万円、契約負債の増加額452百万円、法人税等の支払額△1,217百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は1,016百万円(前連結会計年度に使用した資金は1,011百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出△647百万円、敷金及び保証金の差入による支出△225百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は2,465百万円(前連結会計年度に得られた資金は1,450百万円)となりました。これは主に、配当金の支払額△2,463百万円等によるものです。

3. 生産、受注及び販売の実績

①事業所と収容能力

事業所および収容能力に著しい変化はありません。

②販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
学習塾事業(TOMAS(トーマス))	16,520,213	104.4
家庭教師派遣教育事業(名門会)	5,067,865	98.5
幼児教育事業(伸芽会)	5,782,712	96.3
学校内個別指導事業(スクールTOMAS)	2,570,564	127.1
人格情操合宿教育事業(プラスワン教育)	1,532,822	154.7
その他	14,254	96.2
合計	31,488,432	104.9

(注)セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

1. 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 財政状態の分析 [図1] [図2]

当連結会計年度末の資産につきましては、有形固定資産、繰延税金資産、敷金及び保証金の増加、現金及び預金、営業未収金の減少等により793百万円減少し、18,252百万円（前連結会計年度末19,045百万円）となりました。

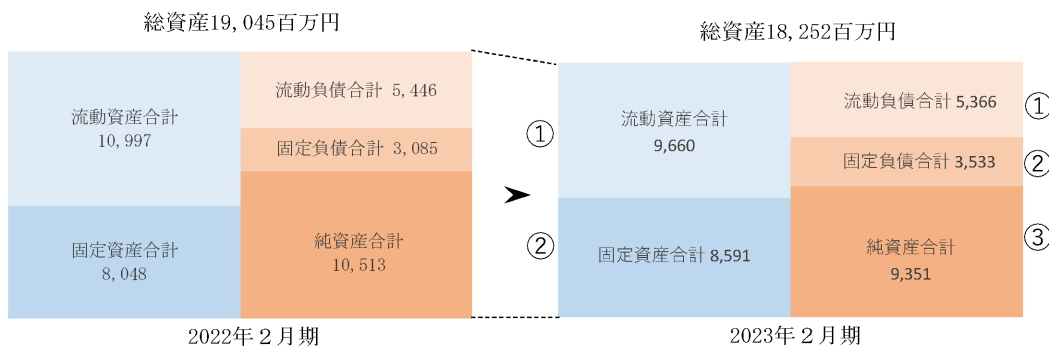
負債につきましては、契約負債（前連結会計年度末は前受金）、退職給付に係る負債の増加、未払法人税等、その他の流動負債（未払消費税等）の減少等により368百万円増加し、8,900百万円（前連結会計年度末8,531百万円）となりました。

純資産につきましては、利益剰余金の減少等により1,162百万円減少し、9,351百万円（前連結会計年度末10,513百万円）となりました。

流動比率は、201.92%から180.01%と21.91ポイント減少、自己資本比率は54.8%から50.7%と4.1ポイント減少しておりますが、財務の健全性は適切に維持されている状況となっております。資産の内訳については、現金及び預金および営業未収金等の運転資本が大きな割合を占める状況となっております。今後につきましても、財務の健全性を維持しつつ、剰余金の配当等による株主還元を図ってまいります。

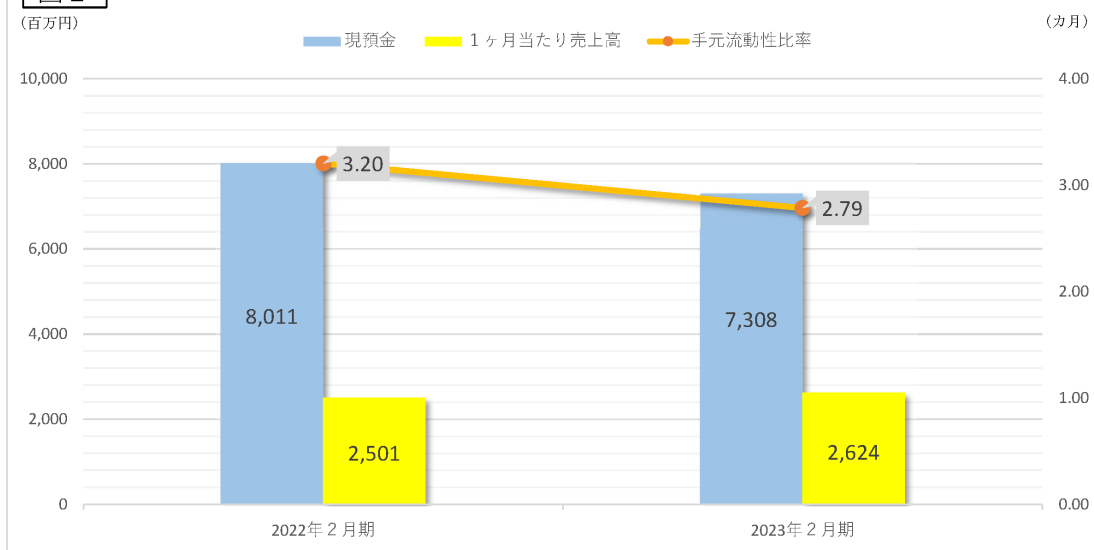
図1 バランスシートの比較

流動・固定分類



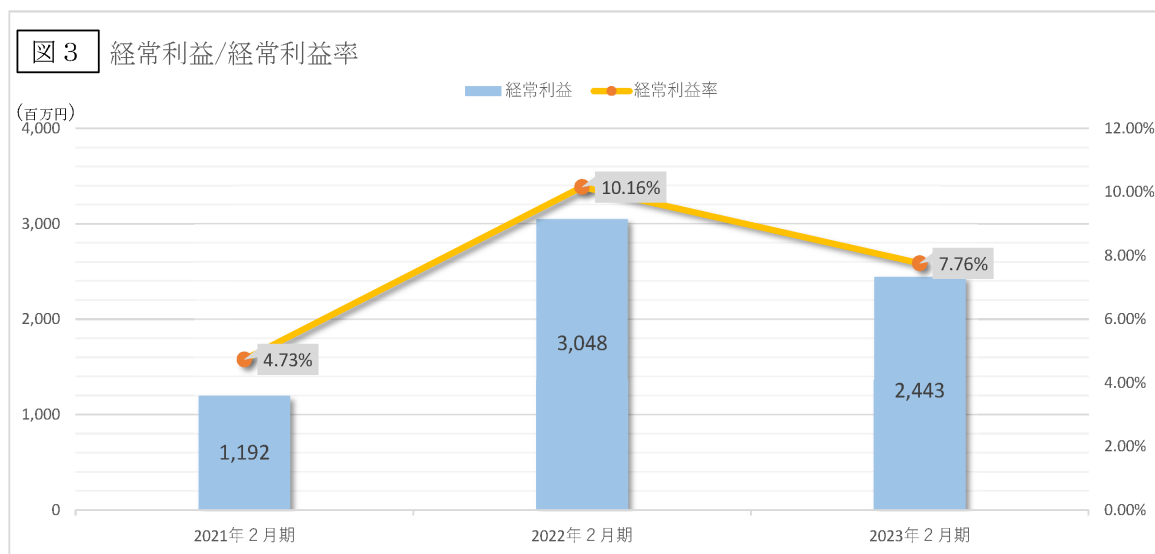
- ① 流動比率は201%から180%へと減少。
- ② 固定比率は77%から93%へと増加。
- ③ 自己資本は10,430百万円から9,255百万円へと減少。

図2 手元流動性比率



②経営成績の分析 [図3]

当連結会計年度における経常利益は2,442百万円となり、前期比606百万円の減少となりました。また、経常利益率は7.8%となり、前期比2.4ポイント減少となりました。主な要因としては、従業員の増加に伴う人件費の増加、広告宣伝費の増加によるものです。2024年2月期におきましても、新校開校・拡大リニューアルなどの規模の拡大とコスト削減を推し進めることで、収益性の改善に努めてまいります。



2. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報 [図4]

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、以下のとおりとなっております。

営業活動CFは、2,779百万円となり、前連結会計年度に比べ828百万円減少しました。主な要因としては、税金等調整前当期純利益の減少によるものです。

投資活動CFは、△1,016百万円となり、前連結会計年度に比べ5百万円減少しました。主な要因としては、新校展開・拡大リニューアルなどの新規投資の増加によるものです。

財務活動CFは、△2,465百万円となり、前連結会計年度に比べ3,916百万円減少しました。主な要因としては、前連結会計年度にヒューリック株式会社に対して第三者割当による自己株式の処分があったこと、および当連結会計年度における配当金の支払額の増加によるものです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりとなっております。

(資本の財源)

当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、自己資金のほか必要に応じて資金調達を行ってまいります。

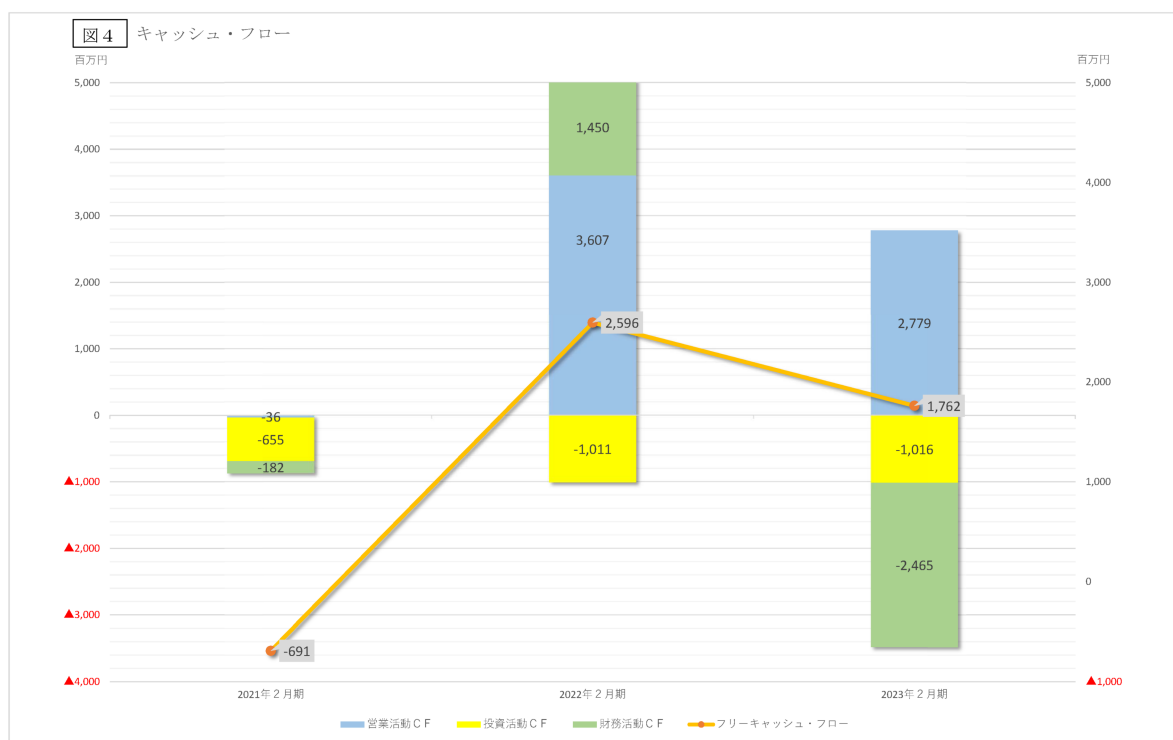
(資金需要)

2023年2月期は、TOMAS、インターTOMAS、名門会、MEDIC名門会、伸芽会、伸芽' Sクラブ託児・学童で新規開校および拡大リニューアルを行いました。

2024年2月期以降におきましても、引き続き新規開校や拡大リニューアルを推し進めるとともに、「こどもでぱーと」などの新たな取り組みに対しても積極的に資金を投入することで、さらなる成長を目指してまいります。

(株主還元)

当社グループは、株主への皆様に対する利益還元を経営の重要課題の1つとして捉え、安定的な手元資金の確保を前提としつつ、業績に応じた配当を行うことを基本方針においております。



3. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、連結決算日における資産・負債の報告数値および偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定設定を行っております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

契約先	契約年月日	契約の内容
ヒューリック株式会社 コナミスポーツ株式会社	2020年9月29日	3社で締結した業務提携契約に基づき、同一ビル内での子ども向けワンストップ・サービスの業態開発および展開を共同で取り組んでいるものです。同一ビル内でのワンストップ・サービスをおこなうことで送迎や移動に関する保護者にとっての不便・不安を解消するとともに、お子様の個性に合わせた複数のサービス提供を同じビルで受けることが可能になり、さらに既存ブランドの拡張、各社共同での会員向けサービスの展開、各社のノウハウ等の相互活用等1歳から大人までずっと通っていただけるワンストップ・サービスによる新たな囲い込み戦略を展開するものです。
株式会社Kids Smile Holdings	2022年3月28日	<p>本提携では、当社子会社である株式会社伸芽会（以下「伸芽会」という。）と株式会社Kids Smile Holdings（以下「Kids Smile Holdings」という。）の子会社である株式会社Kids Smile Project（以下「Kids Smile Project」という。）で相互に役員（取締役）を派遣し、それぞれのサービスの相互支援を実効的におこなうとともに、伸芽会とKids Smile Projectで共同開発したオリジナル教育プログラム「KID'S PREP. PROGRAM」および本業務提携にて構築する事業スキームを全国にある保育園や認定こども園等へ展開、また、優秀な保育者の確保を目的とした採用システム、研修制度の確立によって、優秀な人材の確保を行い、コンテンツ力、ブランド力、集客力の強化を図り今後の成長戦略の基盤を築いてまいります。</p> <p>また、それぞれの親会社である当社およびKids Smile Holdingsを含めた4社で包括的に業務提携契約を締結することでより関係を強化し、0歳から生徒を囲い込み、持続的成長と企業価値向上に努めてまいります。</p> <p>加えてKids Smile Projectの会員（約4,000名）および上記事業の顧客（小学校受験および中学校受験を希望する顧客層）へ当社グループ（伸芽会、TOMAS、名門会）のサービスを紹介することで、当社グループの囲い込み戦略を全国規模でさらに推し進めてまいります。</p>

(2) 資本・業務提携契約

契約先	契約年月日	契約の内容
ヒューリック株式会社	2020年9月29日	<p>以下の業務内容の推進に向けた長期的な提携関係の構築・強化のため</p> <p>①教育に関わる新規事業の共同検討</p> <p>②当社グループの新規展開等におけるヒューリックグループが所有・開発する不動産の活用</p> <p>③ヒューリックグループによる当社グループの不動産戦略サポート</p> <p>④両社の知識・ノウハウおよびネットワーク等の相互活用</p>

5 【研究開発活動】

当連結会計年度において、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、TOMAS、名門会および伸芽会等における新規開校や既存校のリニューアルに伴う器具備品等およびソフトウェアに係る設備投資を行い、設備投資総額は934百万円（うち差入敷金225百万円）となりました。

設備投資の内訳は、学習塾事業561百万円（うち差入敷金保証金129百万円）、家庭教師派遣教育事業125百万円（うち差入敷金保証金32百万円）、幼児教育事業200百万円（うち差入敷金保証金43百万円）、学校内個別指導事業5百万円、人格情操合宿教育事業37百万円（うち差入敷金保証金19百万円）となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都豊島区)	—	事務所	248,266	760,511	360,560 (529.12)	19,885	1,389,223	108 (36)
教室 (TOMAS全教室)	学習塾事業	事業所	853,914	395,176	—	809	1,249,901	373 (6,004)
保養所 (長野県及び静岡県)	—	保養所	44,665	—	57,403 (287.47)	—	102,069	—
合計	—	—	1,146,847	1,155,688	417,963 (816.59)	20,694	2,741,194	481 (6,040)

(注) 従業員数の()は外書きで、準社員、アルバイト講師およびパートタイマーの年間平均臨時雇用人員を記載しております。

(2) 国内子会社

2023年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)名門会	本社・教室 (東京都豊島区他)	家庭教師派 遣教育事業	事業所	122,154	95,594	—	—	217,748	132 (1,374)
(株)伸芽会	本社・教室 (東京都豊島区他)	幼児教育事 業	事業所	345,995	82,692	—	—	428,688	236 (331)
(株)スクールTOMAS	本社・営業所等 (東京都豊島区他)	学校内個別 指導事業	事業所	11,359	1,178	—	—	12,537	195 (1,264)
(株)プラスワン教育	本社・営業所等 (東京都豊島区他)	人格情操合 宿教育事業	事業所	46,883	7,574	—	—	54,457	47 (91)

(注) 従業員数の()は外書きで、準社員、アルバイト講師およびパートタイマーの年間平均臨時雇用人員を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の新設並びに除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	426,600,000
計	426,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	156,209,829	156,209,829	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	156,209,829	156,209,829	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年10月9日	2019年8月23日	2020年9月18日	2021年8月24日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 (社外取締役を除く) 8	当社取締役 (社外取締役を除く) 8	当社取締役 (社外取締役を除く) 5	当社取締役 (社外取締役を除く) 5
新株予約権の数(個)※	1,433	3,869	8,979	2,963
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 42,990 (注) 1	普通株式 38,690 (注) 1	普通株式 89,790 (注) 1	普通株式 29,630 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株につき1 (注) 2	1株につき1 (注) 2	1株につき1 (注) 2	1株につき1 (注) 2
新株予約権の行使期間※	2018年11月20日から 2058年11月19日まで	2019年9月25日から 2059年9月24日まで	2020年10月20日から 2060年10月19日まで	2021年9月23日から 2061年9月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 327 資本組入額 164 (注) 2	発行価格 410 資本組入額 205 (注) 2	発行価格 279 資本組入額 140 (注) 2	発行価格 379 資本組入額 190 (注) 2
新株予約権の行使の条件※	(注) 3	(注) 3	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	(注) 4	(注) 4	(注) 4

決議年月日	2022年6月23日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 (非業務執行取締役を除く) 4
新株予約権の数(個)※	13,778
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 137,780 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株につき1 (注) 2
新株予約権の行使期間※	2022年7月20日から 2062年7月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 219 資本組入額 110 (注) 2
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

※ 当事業年度の末日(2023年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在にかかる記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数 (以下、「付与株式数」という) は10株 (2018年10月 9 日決議分については30株) であります。なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割 (株式無償割当てを含む。以下同じ。) または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとします。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たり 1 円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものとします。

4. 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併 (当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。) をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権 (以下、「残存新株予約権」という。) については、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社 (以下、「再編対象会社」という。) の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとします。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとします。

② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 1. に準じて決定するものとします。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とします。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 (1) 記載の資本金等増加限度額から上記 (1) に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

⑥ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

⑦ 新株予約権の行使の条件

(注) 3. に準じて決定するものとします。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年12月1日 (注)	104,139,886	156,209,829	—	2,890,415	—	822,859

(注) 2018年11月1日開催の取締役会決議により、2018年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は104,139,886株増加し、156,209,829株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	14	25	97	133	43	23,269	23,581	—
所有株式数 (単元)	—	303,663	21,879	429,065	208,357	376	596,329	1,559,669	242,929
所有株式数の 割合(%)	—	19.47	1.40	27.51	13.36	0.02	38.24	100.00	—

(注) 1. 当社が保有する自己株式1,845,800株は「個人その他」に18,458単元を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,245単元および90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7丁目3	31,842,039	20.62
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	15,972,500	10.34
岩佐 実次	東京都新宿区	15,780,250	10.22
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	11,543,900	7.47
学校法人駿河台学園	東京都千代田区神田駿河台2丁目12	10,333,700	6.69
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 5 0 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, C ANARY WHARF, LOND ON, E14 5JP, UNIT ED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	3,149,800	2.04
G O L D M A N, S A C H S & C O. R E G (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	200 WEST STREET N EW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1)	2,813,268	1.82
リソー教育従業員持株会	東京都豊島区目白3丁目1-40	1,325,240	0.85
K I A F U N D 1 3 4 J P M A S S E T M G T (U K) L T D (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	M I N I S T R I E S C O M P L E X, B L O C K N O 3, P. O. B O X 6 4, S A F A T 1 3 0 0 1, K U W A I T (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	1,272,500	0.82
S T A T E S T R E E T B A N K W E S T C L I E N T - T R E A T Y 5 0 5 2 3 4 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DR I VE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	1,205,700	0.78
計	—	95,238,897	61.69

(注) 1. 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

2. 上記のほか、自己株式が1,845,800株あります。

3. 2023年2月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるJPモルガン証券株式会社およびジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシーが2023年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	7,971,200	5.10
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	574,899	0.37
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	159,027	0.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,845,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 154,121,100	1,541,211	同上
単元未満株式	普通株式 242,929	—	—
発行済株式総数	普通株式 156,209,829	—	—
総株主の議決権	—	1,541,211	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が124,500株 (議決権1,245個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が90株含まれております。

② 【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社リソー教育	東京都豊島区目白 三丁目1番40号	1,845,800	—	1,845,800	1.18
計	—	1,845,800	—	1,845,800	1.18

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	580	192,380
当期間における取得自己株式	120	39,360

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
（ストック・オプションの権利行使による譲渡）	51,800	16,961,100	—	—
（単元未満株式の売渡請求による売渡）	10	3,400	—	—
保有自己株式数	1,845,800	—	1,845,920	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして捉え、連結配当性向を指標として、業績に応じた配当を行うことを基本方針においております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、期末配当金を1株当たり16円00銭とすることを決定しております。

なお、2023年4月21日に公表した「配当方針の変更および配当予想に関するお知らせ」に記載しましたとおり、企業の持続的成長および企業価値の創造の観点からは、一定の内部留保も検討すべきであるとの意見もあり、今後の配当方針を転換することといたしました。

具体的な内部留保および資金使途の理由は、まず、他業種とのアライアンスを進めているなかで新たな試みのための設備投資も必要であること、また、ビジネスのDX化に対応するためのシステム投資も予想されていること、およびコロナ禍のような突発的な事象が発生した際に一時的な費用増加（対策費用）に備えるためなどが挙げられます。

これらを総合的に勘案して、引き続き株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識し、安定的な利益還元配当に配慮しつつ、企業の持続的成長および企業価値の創造のための内部留保の充実度合い、利益の状況および経営環境等を総合的に考慮したうえで、配当性向50%以上を目途として検討・実施することを基本方針とし、2024年2月期末配当より適用することといたしました。次期（2024年2月期）の配当金につきましては、1株当たり10円00銭（うち第1四半期末配当0円00銭、第2四半期末配当0円00銭、第3四半期末配当0円00銭、期末配当10円00銭）を予定しております。

なお、当社は、取締役会決議により会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を、定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年4月10日 取締役会決議	2,469,824	16.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

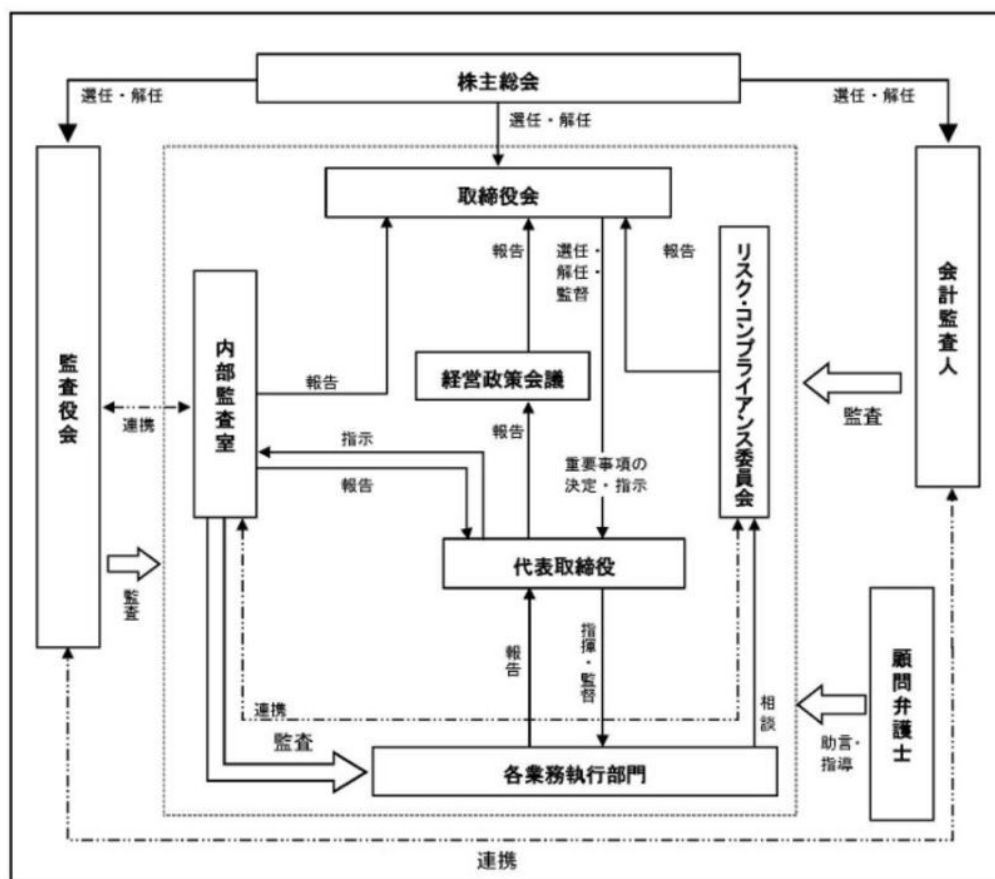
当社は、コーポレート・ガバナンスの確立を経営の最重要課題の一つとして認識し、コンプライアンスの徹底を図るために、取締役および監査役制度を軸として、コーポレート・ガバナンス体制の充実・強化に取り組んでおります。また企業の永続的な成長発展のためには、安定的な企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主や顧客の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの信頼と評価を得られるよう、経営の健全性・効率性の確保とその監督機能強化に努めてまいります。

②企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役および監査役制度を軸とし、業務執行を監督する取締役会と、取締役会から独立し、取締役の職務の執行を監査する監査役会によるコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にするため、執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能を取締役会およびその構成員である各取締役が担い、業務執行機能を執行役員が担っております。その他任意の機関として、経営政策会議、リスク・コンプライアンス委員会、内部監査室を設置し、ガバナンスの強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



a. 取締役会

取締役会は社外取締役3名を含む8名で構成されており、当社グループの経営の基本方針や法令で定められた事項、経営に関する重要事項等について多面的な検討により意思決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。

取締役の任期は1年とし、成果を毎年評価することで、各取締役の責任の明確化を図っております。社外取締役3名は、当社の取締役会における意思決定の適正性確保および各取締役の職務執行の監督機能の強化を図る目的で2014年5月、2016年5月および2022年5月の定時株主総会により選任しております。

取締役会は、原則として毎月1回定期的開催する他、必要に応じて随時開催することとしており、議長は代表取締役社長である天坊真彦が務めております。

b. 監査役会

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の計4名で構成されており、取締役会等の重要な会議への出席等を通じて取締役の職務執行の適正性を監査しております。また、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担、その他監査役がその職務を遂行する上で必要と認めた事項について協議の上、決議を行っております。

社外監査役2名は弁護士であり、当社の各取締役の職務執行の監視機能の強化を図る目的で、2014年5月および2023年5月の定時株主総会により選任しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催する他、必要に応じて随時開催することとしており、議長は常勤監査役である能戸和典が務めております。

c. 経営政策会議

経営政策会議は、社外取締役を除く取締役4名および執行役員7名により構成されており、重要人事の決定、組織の変更、財務、その他当社グループの経営に係る重要な事項について決議を行っております。経営政策会議で決議された事項のみ、取締役会等への付議を含めた当社所定の手続きを経ることができるものとしており、これにより取締役相互の牽制強化を図っております。

経営政策会議は、原則として取締役会の前に毎月1回開催する他、必要に応じて随時開催することとしており、議長は代表取締役社長である天坊真彦が務めております。

d. リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、委員長、および委員長から選定された各グループ会社の従業員により構成されており、グループ会社内のコンプライアンスの状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともに、コンプライアンス違反があった場合の対応を行っております。

リスク・コンプライアンス委員会は、原則毎月1回開催し、委員会の活動については取締役会で報告しております。

e. 内部監査室

内部監査室は、当社の従業員により構成されており、会社の業務の運営ならびに財産の運用および保全が、法令・定款・諸規定等あらかじめ定められた基準及び会社の経営方針に適正に準拠して、効率的かつ安全に実施されているかどうかを検討し、もって経営の合理化、業務効率の改善向上を図ることを目的に設置されております。

f. コーポレート・ガバナンス体制の構成員

当社のコーポレート・ガバナンス体制の構成員は以下のとおりであります。

取締役会

氏名	地位
岩佐 実次	取締役会長
天坊 真彦	代表取締役社長
久米 正明	取締役副社長
上田 真也	代表取締役専務
西浦 三郎	取締役（非業務執行）
佐藤 敏郎	社外取締役
小西 徹	社外取締役
小野田 麻衣子	社外取締役

監査役会

氏名	地位
能戸 和典	常勤監査役
表 美行	常勤監査役
阿部 一博	社外監査役
平島 有希	社外監査役

経営政策会議

取締役		執行役員	
氏名	地位	氏名	地位
岩佐 実次	取締役会長	町田 仁	常務執行役員
天坊 真彦	代表取締役社長	笠 賢一郎	上席執行役員
久米 正明	取締役副社長	吉田 信司	上席執行役員
上田 真也	代表取締役専務	若目田 壮志	執行役員
—	—	岩田 政行	執行役員
—	—	西山 博一	執行役員
—	—	水野 哲	執行役員
		小野 哲也	執行役員

リスク・コンプライアンス委員会

笠 賢一郎 委員長（上席執行役員）

松井 誠 副委員長

水野 哲 副委員長（執行役員）

※他委員27名 委員は各部署およびグループ会社から人選

内部監査室

当社従業員 5 名（有価証券報告書提出日現在）

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役および監査役制度を企業統治の軸とし、コーポレート・ガバナンス体制の充実・強化を図っていくことで、健全な成長を目指せるものと考えております。また、上記のとおり社外取締役および社外監査役を選任したことに加え、内部監査を専任人員が実施することで内部監査体制を充実させており、経営の監視機能は強化されたと判断し、現在の体制としております。

③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- a. 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - i) グループ倫理憲章およびコンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンスに係わる諸規程を当社およびグループ会社（以下「当社グループ」という。）の役職員が遵守し、当社グループの役職員の職務執行が法令および定款に適合し、社会的責任を果たすべきことを周知徹底する。
 - ii) 当社グループのコンプライアンス体制を監督し改善するための組織として、コンプライアンス担当役員を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。なお、当社グループのコンプライアンスに関する問題を相談または通報する内部通報窓口を設置し、コンプライアンス上の問題が生じた場合は、その内容等について取締役会および監査役に報告する。
 - iii) 各部署を横断的に統括するコンプライアンス部において、グループ会社全社の法令違反を事前に洗い出し、未然にコンプライアンス違反を防ぐ体制を整える。定期的に法令改正等の有無を管理企画局内の各部署と確認し、必要に応じてグループ会社全社と共有する。
 - iv) 社長直轄の内部監査室において、内部監査規程等に基づき当社グループの全部署を対象に業務活動を監視し、業務執行における法令遵守体制の向上に努める。
 - v) 財務報告の適正性と信頼性を確保するために、法令等に従い財務報告に係る内部統制を整備し適切な運用に努める。
 - vi) 社会秩序や安全を脅かす反社会的勢力とは、取引関係を含め一切の関係を遮断し、不当な要求については毅然とした対応を行い、これを拒絶する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
文書管理規程等の諸規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- c. 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループのコンプライアンス、情報セキュリティ、災害、役務提供等に係るリスクについては、「リスク・コンプライアンス委員会」においてリスク管理を行うものとする。なお、当社グループに重大なリスクが顕在化した場合は、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、対応策を決定のうえ関係部門に実行を指示するものとする。
- d. 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を随時開催し、重要事項の決定および取締役の職務執行状況の監督を行う。また、取締役会において策定された当社グループの中期経営計画を踏まえ、毎事業年度ごとの予算編成や事業計画を定め、さらにグループ会社の進捗状況を検証する。
- e. 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループにおいて、法令遵守体制、リスク管理体制を構築するためにグループ倫理憲章を共有するとともに、子会社管理規程に従い、子会社の組織、業務等の重要事項については、当社の取締役会への報告、承認を得るものとする。
- f. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社が定める子会社管理規程において、グループ会社の予算、収益、資金その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付け、グループ会社において重要な事象が発生した場合には、当社への報告を義務付ける。
- g. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項、および監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役が、その職務を補助すべき使用人が必要と判断する場合は、監査役の指揮命令に服し、その職務を補助する専属の使用人を配置するものとし、当該使用人は、監査役から指示された職務に関して、取締役および上長等の指揮、命令を受けない。
また、当該使用人の人事異動は予め監査役の同意を得るものとする。
- h. 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制
 - i) 当社グループの取締役および従業員ならびにグループ会社の監査役は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

- ii) 当社グループの取締役および従業員ならびにグループ会社の監査役は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社監査役に対して報告を行う。
- iii) 内部監査室は定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- iv) 内部監査室は、当社の役職員からの内部通報の状況について、定期的に常勤監査役に対して報告する。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 当社グループの役職員が監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めるとともに、監査役と代表取締役との定期的な意見交換、監査役と会計監査人との定期的な情報交換、監査役と内部監査室との連携を図るものとする。
- j. 監査役への報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - 当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- k. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - i) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - ii) 監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担する。
 - iii) 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支出するため、毎年、一定額の予算を設ける。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社の危機管理に関する基本的事項について定め、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止すること、および万一発生した場合の被害損失の最小化を図ることを目的とし、リスク管理規程を制定し、当社のリスクに関する総括組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、具体的なリスクを一元的に収集・分類することにより重要リスクを特定してリスクへの対応を図り、危機管理に必要な体制を整備しております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の経営管理につきましては、当社の子会社管理規程に基づき、子会社の管理に関する方針および諸手続について定めるとともに子会社としての対外信用の保持、子会社各社の自主責任経営への指導、助言等を通じて、企業グループとしての経営効率の向上を図ることを実施しております。また、当社の内部監査部門は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、および社外監査役の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および当社の子会社の取締役および監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

ただし、違法な利益・便宜供与を得た場合、故意の法令違反や犯罪行為の場合、保険期間の開始以前に損害賠償請求がなされるおそれがある状況を認識していた場合等、一定の免責事由があります。

⑥取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

⑦取締役の選任及び解任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨自己の株式の取得

当社は、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	岩佐 実次	1949年5月 14日生	1976年3月 早稲田大学第一文学部心理学科卒業 1985年7月 株式会社日本教育公社設立(現 当社) 同社代表取締役社長 1998年10月 上場決定後、株式会社リソー教育(当社)へ社名変更 代表取締役社長 1998年12月 当社株式店頭登録(株式上場) 代表取締役社長 2000年7月 株式会社日本エデュネット (現 株式会社スクールTOMAS) 設立 同社代表取締役社長 2001年3月 当社を東京証券取引所第二部に上場 代表取締役社長 2001年10月 当社代表取締役会長兼社長 株式会社日本エデュネット代表取締役会長 2002年6月 当社を東京証券取引所第一部に指定替え 代表取締役会長兼社長 2002年12月 株式会社スクールツアーシップ(現 株式会社プラスワ ン教育) 設立 同社代表取締役会長兼社長 2003年1月 株式会社名門会設立 同社代表取締役会長兼社長 株式会社伸芽会代表取締役会長 2008年4月 当社代表取締役会長 2012年6月 当社代表取締役会長兼社長 2012年10月 株式会社リソーウェルフェア設立 同社代表取締役会長 2013年9月 当社代表取締役会長 2013年10月 株式会社インターTOMAS(現 当社) 設立 同社代表取締役会長 株式会社プラスワン教育設立 同社代表取締役会長 2014年2月 当社代表取締役会長兼社長 株式会社プラスワン教育代表取締役会長兼社長 2014年9月 株式会社インターTOMAS代表取締役会長兼社長 2015年10月 当社取締役相談役 2019年5月 当社取締役会長(現任)	2023年5月26 日開催の定時 株主総会から 1年間	15,780,250
取締役社長 (代表取締役)	天坊 真彦	1964年11月 2日生	1995年3月 当社入社 2004年11月 当社教務企画局課長 2005年9月 当社経営企画本部秘書室課長 2012年9月 当社経営企画本部秘書室副部長 2014年3月 当社経営企画本部秘書室兼管理企画局副部長 2014年5月 当社取締役管理企画局局長兼経営企画本部 秘書室室長 2014年9月 当社取締役管理企画局局長兼総合企画部部長 2015年5月 当社専務取締役 2015年9月 当社代表取締役専務取締役 2015年10月 当社代表取締役社長 2017年9月 株式会社名門会代表取締役会長 2019年7月 当社代表取締役副会長 2019年9月 株式会社駿台TOMAS代表取締役社長(現任) 2020年8月 株式会社ココカラTチャーズ代表取締役社長 2020年12月 株式会社プラスワン教育代表取締役社長 2022年1月 当社代表取締役社長(現任)	2023年5月26 日開催の定時 株主総会から 1年間	43,350

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長	久米 正明	1953年2月 28日生	1975年4月 株式会社協和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行 1986年6月 新日本証券（現 みずほ証券）株式会社入社 2000年4月 新光証券株式会社事業法人第2部長 （新日本証券、和光証券合併） 2003年6月 同社執行役員法人資金部長 2005年4月 同社常務執行役員 2006年4月 同社専務執行役員 2007年6月 同社取締役専務執行役員 2009年5月 みずほ証券株式会社常務取締役兼常務執行役員 2011年1月 当社顧問 2011年6月 当社顧問辞任 2011年6月 ドイツ証券株式会社営業本部副会長 2017年3月 当社執行役員CFO（最高財務責任者） 2017年4月 株式会社リソーウェルフェア代表取締役社長（現任） 2017年5月 当社取締役副社長CFO（最高財務責任者）（現任） 2019年5月 当社管理部門管掌取締役（現任） 2022年5月 株式会社ココカラTチャーズ代表取締役社長（現任）	2023年5月26 日開催の定時 株主総会から 1年間	1,000
専務取締役 (代表取締役)	上田 真也	1956年12月 17日生	1996年1月 当社入社 2009年1月 株式会社リソー教育企画（現 当社）部長 2009年9月 株式会社リソー教育企画副局長 2011年3月 株式会社リソー教育企画局長 2013年5月 株式会社リソー教育企画取締役局長 2013年10月 株式会社TOMAS企画（現 当社）代表取締役社長 2015年5月 当社取締役 2016年5月 当社代表取締役常務 2016年5月 株式会社スクールTOMAS代表取締役社長（現任） 2020年1月 当社代表取締役専務（現任） 2022年5月 株式会社プラスワン教育取締役副会長（現任）	2023年5月26 日開催の定時 株主総会から 1年間	29,780
取締役 (非業務執行)	西浦 三郎	1948年6月 10日生	1993年5月 株式会社富士銀行目黒支店長 1995年5月 同行数寄屋橋支店長 1998年6月 同行取締役法人開発部長 1999年5月 同行取締役営業第一部長 2000年8月 同行常務執行役員法人グループ長兼法人開発部長 2002年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 2004年4月 同行取締役副頭取 2006年3月 ヒューリック株式会社入社 代表取締役社長 2016年3月 同社代表取締役会長（現任） 2022年5月 当社取締役（非業務執行）（現任）	2023年5月26 日開催の定時 株主総会から 1年間	—
取締役	佐藤 敏郎	1967年10月 10日生	1998年4月 公認会計士登録 2005年1月 株式会社オーナー企業総合研究所（現 山田コンサルテ ィンググループ株式会社）代表取締役研究所長 2005年3月 税理士登録 2007年6月 TFPコンサルティンググループ株式会社（現 山田コ ンサルティンググループ株式会社）取締役 2009年3月 税理士法人K・T・Two代表社員（現任） 2014年5月 当社社外取締役（現任） 2016年6月 日本公認会計士協会神奈川県副会長（現任） 2019年7月 日本公認会計士協会常務理事（現任） 2022年6月 株式会社クラステクノロジー社外取締役（監査等委 員）（現任）	2023年5月26 日開催の定時 株主総会から 1年間	—
取締役	小西 徹	1978年12月 2日生	2008年9月 弁護士登録（東京弁護士会） 2008年9月 霞総合法律事務所 入所 2015年2月 目黒・白金法律事務所 開設 2016年5月 当社社外取締役（現任）	2023年5月26 日開催の定時 株主総会から 1年間	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小野田 麻衣子	1964年8月 18日生	1983年2月 芸能活動開始 2016年4月 早稲田大学大学院博士後期課程入学 2017年6月 株式会社ライトスタッフ代表取締役(現任) 2019年1月 株式会社エクサウィザーズフェロー就任(現任) 2021年10月 株式会社マイカンパニー代表取締役(現任) 2021年12月 株式会社タスキ社外取締役(現任) 2022年5月 当社社外取締役(現任)	2023年5月26 日開催の定時 株主総会から 1年間	—
常勤監査役	能戸 和典	1957年10月 13日生	1987年10月 新日本証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)入社 2000年4月 株式会社産業創発研究所代表取締役 2014年9月 株式会社名門会入社 取締役部長 2016年5月 当社取締役兼コンプライアンス担当 2020年5月 当社上席執行役員兼コンプライアンス担当 2022年5月 当社常勤監査役(現任)	2022年5月27 日開催の定時 株主総会から 4年間	14,970
常勤監査役	表 美行	1951年6月 29日生	1997年1月 当社入社 2016年3月 当社教務企画局課長 2016年7月 当社嘱託社員 2020年5月 当社常勤監査役(現任)	2020年5月28 日開催の定時 株主総会から 4年間	—
監査役	阿部 一博	1959年8月 28日生	1995年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1998年4月 阿部・吉田・三瓶法律会計事務所開業 2014年5月 当社社外監査役(現任)	2022年5月27 日開催の定時 株主総会から 4年間	—
監査役	平島 有希	1981年9月 27日生	2014年1月 弁護士登録 2016年1月 アステル法律事務所(現 弁護士法人アステル法律事務 所)入所 2020年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科助教(現任) 2021年2月 株式会社エヌエフイー社外監査役(現任) 2022年3月 株式会社レンタルバスターズ社外取締役(現任) 2023年5月 当社社外監査役(現任)	2023年5月26 日開催の定時 株主総会から 4年間	—
計					15,869,350

- (注) 1. 取締役佐藤敏郎、小西徹、小野田麻衣子は、社外取締役であります。
2. 監査役阿部一博、平島有希は、社外監査役であります。
3. 当社では、業務執行に係る責任と役割の明確化、意思決定・業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、町田仁、笠賢一郎、吉田信司、若目田壮志、岩田政行、西山博一、水野哲、小野哲也の8名であります。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役佐藤敏郎氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する専門的知識を活かし、主に経営に対する高い見識からの助言を行っております。

社外取締役小西徹氏は、弁護士としての資格を有しており、その豊富な経験と専門的知識を活かし、主にコンプライアンスの観点からの助言を行っております。

社外取締役である小野田麻衣子氏は、女優として活躍される一方、現在も大学で研究を続けながら、ロボット開発を行うなど多岐にわたり活躍されており、その豊富な経験およびダイバーシティなど幅広い視点からの助言を期待しております。

社外監査役阿部一博氏は、弁護士としての資格を有しており、その豊富な経験と専門的知識を活かし、主にコンプライアンスの観点からの助言を行っております。

新任の社外監査役平島有希氏は、弁護士としての資格を有しており、その豊富な経験と専門的知識を活かし、主にコンプライアンスの観点からの助言を行っております。

当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、意思決定の適正性確保および各取締役の職務執行の監督・監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じることがないことを基本的な考え方としております。

当社と各社外取締役および各社外監査役との間には、特別な利害関係はありません。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会及び監査役会のほか、随時に常勤監査役、内部監査室および会計監査人との間で情報の共有および意見交換を行っております。

また、当社は経営者による業務監査並びに内部統制システムの監視部門として内部監査室を設置しており、社外取締役および社外監査役は監査等委員として、内部監査に係る報告書等の報告を受けるとともに監査上の問題点を共有します。内部監査室と監査役会とは、必要に応じて情報交換の機会を設けることで、有機的に連携できる体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査役監査は、常勤監査役2名、社外監査役2名で実施されております。

なお、社外監査役中里拓哉氏は、公認会計士・税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催する他、必要に応じて随時開催することとしており、当事業年度においては16回開催されております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
能戸 和典	16回	16回
表 美行	16回	16回
阿部 一博	16回	16回
中里 拓哉	16回	16回

監査役会における主な検討事項は次のとおりであります。

- イ. 法令及び当社定款、監査役会で定められた決議案件
 - ロ. 取締役会に上程される議案についての事前審議
 - ハ. 常勤監査役が出席した重要会議および、往査等の報告
- ニ. 内部監査部門、社内職能部門および、子会社の取締役・監査役との協議内容の報告
- 上記以外に、取締役との個別ヒアリングや意見交換、監査法人との協議を行っております。

各監査役は取締役会への出席、取締役・従業員へのヒアリング等を中心に独立機関として監査活動を行い、経営の健全性確保のための提言、助言、勧告を行っております。

常勤監査役は内部監査室と適時会合を持ち、内部統制システムの整備状況等、内部監査結果の報告を受け、意見交換を行っております。また、各監査役は会計監査時において、適時、内部監査担当者と各監査役、会計監査人との間で監査の状況報告と意見交換を行う等、監査役監査の実効性を確保しております。

②内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄組織として内部監査室を設置し、内部監査業務に専従する内部監査担当者を選任し、現在5名により構成されております。会社の業務執行状況を調査し、正確性、妥当性および効率性を、また、経営方針や業務計画、内部統制システムの機能状況を調査し、整合性および健全性を検証しております。

監査結果は、代表取締役及び監査役に報告されます。

③会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

誠栄有限責任監査法人

(注) 誠栄監査法人は、2023年4月1日をもって有限責任監査法人に移行し、名称を誠栄有限責任監査法人に変更しております。

ロ. 継続監査期間

9年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 : 田村 和己

指定有限責任社員 業務執行社員 : 森本 晃一

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 2名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査の実施体制及び報酬（見積額）等を総合的に勘案し、会計監査人として選定しております。

会計監査人の監査内容及び質、並びに監査役との間におけるコミュニケーションについても従来と同様、必要な連携が図られていることから、適正であると判断いたしました。

ヘ. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ト. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、外部会計監査人の選定及び評価に関する基準について、2017年10月に日本監査役協会から改正された「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に策定しております。また、外部会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性と専門性の有無について確認を行っております。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	38,000	—	38,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	38,000	—	38,000	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社における監査報酬の決定については、事業規模および業務の特性等を勘案した監査計画に基づき算定した報酬金額について、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役および監査役の報酬等の内容の決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役および監査役の報酬等の内容の決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

- ・当社グループの中長期的な企業価値向上に向けた取り組みを促し、当社の企業理念を追求できる体制・企業文化を醸成させるものであること
- ・より優秀かつ当社グループおよび顧客のために尽力できる人材を長期的に確保できる水準であること
- ・経営者としての強い責任感があり、株主目線に立って経営を舵取りできるインセンティブがあること

具体的には、社内取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および株式報酬（株式報酬型ストック・オプション）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役の報酬限度額は、2009年5月26日開催の第24回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役員数は、5名（うち、社外取締役0名）であります。また別枠で、2018年5月25日開催の第33回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、8名であります。また、2021年5月28日開催の第36回定時株主総会において取締役に対するストック・オプション内容一部追加についての決議を頂いております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名であります。

監査役の報酬限度額は、2020年5月28日開催の第35回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名であります。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役および監査役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、経営環境を含めた市場動向や当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

ハ. 株式報酬（株式報酬型ストック・オプション）の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬に関して、当社の業績や株価との連動性を強め、取締役が株価上昇のメリットのみならず株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有し、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、株式報酬型ストック・オプションを導入しております。

上限として、当社の直近事業年度における連結経常利益の1.5%にあたる金額を超えるストック・オプションの割り当ては行いません。また、当社の企業価値を反映した株価と役員報酬の連動性を高めるため、株式報酬型ストック・オプション（権利行使価格が1円の新株予約権）制度としております。この株式報酬型ストック・オプションは、当社取締役（社外取締役を除く）に対して年額総額1億円を上限として割り当てております。

新株予約権を行使できる期間は、割当日の翌日から40年以内とし、その期間内において当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日を経過する日までに限り一括して行使できるものとしております。

ニ. 基本報酬（金銭報酬）の額または株式報酬（ストック・オプション）の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の種類別の割合については、具体的な割合は定めないものとします。

ホ. 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた株式報酬（ストック・オプション）の評価配分としております。

当事業年度におきましては、2022年6月23日開催の取締役会にて株式報酬型ストック・オプションの付与について決議しており、代表取締役社長である天坊真彦氏が委任を受けております。委任した理由は、当社の業績等を勘案しつつ各取締役の経営への貢献度等の評価を行うには、当社グループを取り巻く環境や経営状況を熟知し、業務執行を統括する代表取締役が適していると判断したためであります。

②提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	211,973	181,800	30,173	—	—	30,173	5
監査役 (社外監査役を除く。)	22,500	22,500	—	—	—	—	3
社外役員	28,500	28,500	—	—	—	—	5

(注) 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ストック・オプション30,173千円です。

③役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、関係会社株式を除く保有株式のうち、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を「純投資目的の株式」、それ以外の目的で保有する投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先等との長期的な関係性の構築・強化等により、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合、当該企業の株式を保有することがあります。保有にあたっては、取締役会等において総合的な検討を行い保有の適否を決定いたします。

保有中の銘柄については、定期的に取り締役会等にてその内容が報告され、保有の適否が検証されております。当該検証については、当社及び当社グループ会社との取引関係や、株価、市場環境の変化に応じて、当該会社の業績や当社との関係を踏まえた検討を適時適切に行っており、保有する意義または合理性がないと判断された場合には、当該株式を処分してまいります。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	113,169

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ヒューリック(株)	104,400	104,400	新規事業の検討・不動産活用等にあたり、同社との協力関係の維持強化を図るためであります。	有
	113,169	109,306		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表および事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、誠栄有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、誠栄監査法人は、2023年4月1日をもって有限責任監査法人に移行し、名称を誠栄有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入並びに同機構や監査法人等各種団体の開催するセミナー等に参加しております。また、企業会計基準やディスクロージャー制度等に関する刊行物や資料等を受領し、関係部署にて内容の確認を行っております。

その他、当社および連結子会社に対し、連結決算に関するガイドラインやマニュアル等を配備し、適時更新する体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,011,322	7,308,410
営業未収入金	2,328,853	1,670,857
棚卸資産	※1 152,476	※1 153,019
その他	513,945	535,365
貸倒引当金	△9,571	△7,490
流動資産合計	10,997,027	9,660,161
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,478,318	3,785,962
減価償却累計額	△1,532,583	△1,693,450
建物及び構築物 (純額)	1,945,734	2,092,512
工具、器具及び備品	2,093,144	2,228,397
減価償却累計額	△787,981	△882,061
工具、器具及び備品 (純額)	1,305,162	1,346,336
土地	417,963	417,963
その他	13,668	23,541
減価償却累計額	△13,668	△3,656
その他 (純額)	0	19,885
有形固定資産合計	3,668,860	3,876,697
無形固定資産		
その他	196,804	244,900
無形固定資産合計	196,804	244,900
投資その他の資産		
投資有価証券	109,306	113,169
繰延税金資産	1,074,648	1,179,252
敷金及び保証金	2,715,012	2,881,535
その他	290,018	302,369
貸倒引当金	△6,072	△6,072
投資その他の資産合計	4,182,914	4,470,255
固定資産合計	8,048,578	8,591,853
資産合計	19,045,606	18,252,015

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,176,548	1,171,630
未払法人税等	737,696	364,127
前受金	1,961,988	—
契約負債	—	2,414,309
返品調整引当金	2,405	—
賞与引当金	289,817	337,356
関係会社整理損失引当金	1,593	1,296
資産除去債務	9,341	7,437
その他	1,266,910	1,070,438
流動負債合計	5,446,301	5,366,595
固定負債		
リース債務	1,678	—
退職給付に係る負債	1,912,901	2,320,183
資産除去債務	1,162,432	1,210,185
繰延税金負債	8,599	3,396
固定負債合計	3,085,611	3,533,766
負債合計	8,531,913	8,900,361
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,890,415	2,890,415
資本剰余金	2,616,453	2,622,691
利益剰余金	5,379,715	4,274,941
自己株式	△391,760	△381,226
株主資本合計	10,494,824	9,406,822
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,087	5,767
為替換算調整勘定	△1,602	△716
退職給付に係る調整累計額	△65,727	△156,595
その他の包括利益累計額合計	△64,242	△151,544
新株予約権	83,111	96,375
非支配株主持分	0	0
純資産合計	10,513,693	9,351,653
負債純資産合計	19,045,606	18,252,015

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	30,008,875	※1 31,488,432
売上原価	21,549,763	22,980,794
売上総利益	8,459,111	8,507,638
販売費及び一般管理費	※2 5,428,851	※2 6,106,269
営業利益	3,030,260	2,401,369
営業外収益		
受取利息	26	25
受取配当金	3,915	4,176
為替差益	1,493	—
未払配当金除斥益	3,553	4,859
受取補償金	8,239	—
助成金収入	32,873	14,209
償却債権取立益	2,311	949
受取損害賠償金	—	5,465
雑収入	6,324	5,570
その他	10,607	8,009
営業外収益合計	69,345	43,265
営業外費用		
支払利息	1,906	29
株式交付費	43,192	—
為替差損	—	146
解約違約金	—	888
その他	5,793	953
営業外費用合計	50,891	2,017
経常利益	3,048,713	2,442,617
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 571
関係会社整理損失引当金戻入額	7,850	—
受取補償金	41,839	—
債務消滅益	30,714	—
特別利益合計	80,404	571
特別損失		
固定資産除却損	※4 14,645	※4 11,622
減損損失	※5 2,008	※5 88,441
移転費用等	3,618	13,575
その他	1,107	—
特別損失合計	21,379	113,639
税金等調整前当期純利益	3,107,738	2,329,549
法人税、住民税及び事業税	1,076,994	850,151
法人税等調整額	△400,736	△13,155
法人税等合計	676,257	836,996
当期純利益	2,431,480	1,492,552
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	0	△0
親会社株主に帰属する当期純利益	2,431,480	1,492,552

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	2,431,480	1,492,552
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10,213	2,680
為替換算調整勘定	△1,201	885
退職給付に係る調整額	29,052	△90,868
その他の包括利益合計	※1 17,638	※1 △87,302
包括利益	2,449,119	1,405,250
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,449,119	1,405,250
非支配株主に係る包括利益	0	△0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,890,415	1,105,307	4,323,111	△1,730,384	6,588,450
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			2,431,480		2,431,480
剰余金の配当		△29,354	△1,374,876		△1,404,231
自己株式の取得				△375	△375
自己株式の処分		1,540,500		1,339,000	2,879,500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	1,511,145	1,056,604	1,338,624	3,906,374
当期末残高	2,890,415	2,616,453	5,379,715	△391,760	10,494,824

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	13,300	△401	△94,780	△81,881	68,671	—	6,575,240
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益							2,431,480
剰余金の配当							△1,404,231
自己株式の取得							△375
自己株式の処分							2,879,500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,213	△1,201	29,052	17,638	14,439	0	32,078
当期変動額合計	△10,213	△1,201	29,052	17,638	14,439	0	3,938,452
当期末残高	3,087	△1,602	△65,727	△64,242	83,111	0	10,513,693

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,890,415	2,616,453	5,379,715	△391,760	10,494,824
会計方針の変更による 累積的影響額			△128,321		△128,321
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,890,415	2,616,453	5,251,394	△391,760	10,366,502
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期 純利益			1,492,552		1,492,552
剰余金の配当			△2,469,004		△2,469,004
自己株式の取得				△192	△192
自己株式の処分		6,238		10,726	16,964
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	6,238	△976,452	10,533	△959,680
当期末残高	2,890,415	2,622,691	4,274,941	△381,226	9,406,822

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	3,087	△1,602	△65,727	△64,242	83,111	0	10,513,693
会計方針の変更による 累積的影響額							△128,321
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,087	△1,602	△65,727	△64,242	83,111	0	10,385,371
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期 純利益							1,492,552
剰余金の配当							△2,469,004
自己株式の取得							△192
自己株式の処分							16,964
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	2,680	885	△90,868	△87,302	13,264	△0	△74,037
当期変動額合計	2,680	885	△90,868	△87,302	13,264	△0	△1,033,718
当期末残高	5,767	△716	△156,595	△151,544	96,375	0	9,351,653

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,107,738	2,329,549
減価償却費	378,781	432,191
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,017	△2,080
賞与引当金の増減額 (△は減少)	24,614	47,539
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	231,901	407,281
退職給付に係る調整累計額の増減額 (△は減少)	29,052	△90,868
関係会社整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△38,936	△296
その他の引当金の増減額 (△は減少)	35	—
受取利息及び受取配当金	△3,941	△4,202
支払利息	1,906	29
株式交付費	43,192	—
助成金収入	△32,873	△14,209
受取損害賠償金	—	△5,465
固定資産売却益	—	△571
固定資産除却損	14,645	11,622
減損損失	2,008	88,441
売上債権の増減額 (△は増加)	125,281	657,996
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△16,978	△543
未払金の増減額 (△は減少)	△55,861	56,250
前受金の増減額 (△は減少)	260,267	—
契約負債の増減額 (△は減少)	—	452,321
その他	259,660	△391,601
小計	4,328,477	3,973,383
利息及び配当金の受取額	3,941	4,202
利息の支払額	△1,906	△29
助成金の受取額	32,873	14,209
受取損害賠償金の受取額	—	5,465
法人税等の支払額	△793,664	△1,217,858
法人税等の還付額	37,672	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,607,393	2,779,373
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△695,823	△647,707
有形固定資産の売却による収入	—	571
無形固定資産の取得による支出	△67,739	△112,004
敷金及び保証金の差入による支出	△193,534	△225,034
敷金及び保証金の回収による収入	33,377	49,622
その他	△87,640	△82,335
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,011,360	△1,016,887
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,300,000	—
短期借入金返済による支出	△2,300,000	—
リース債務の返済による支出	—	△2,217
配当金の支払額	△1,399,743	△2,463,638
ストックオプションの行使による収入	—	51
自己株式の取得による支出	△375	△192
自己株式の処分による収入	2,836,307	3
新株予約権の発行による収入	14,439	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,450,628	△2,465,993
現金及び現金同等物に係る換算差額	966	594
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,047,627	△702,912
現金及び現金同等物の期首残高	3,963,694	8,011,322
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,011,322	※1 7,308,410

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数8社

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

工具、器具及び備品 3～20年

その他 5～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。

③ 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

①授業・講習会・合宿等のサービスに係る収益認識

当該サービスの提供については、顧客である生徒に対して授業を提供することを履行義務としており、顧客との契約に基づく受講期間において授業を提供した時点で履行義務を充足していると判断していることから、当該期間に応じて収益を認識しております。

なお、履行義務の識別に際し、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当社グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。当社グループでは主に人格情操合宿教育事業部門における合宿等の手配取引の一部が代理人取引に該当しております。

②教材の販売に係る収益認識

当該サービスの提供については、主として顧客である生徒へのテキスト等の販売を行っており、これに関して当社グループが提供する業務を履行義務としており、教材の販売等においては、顧客への引渡完了時に物品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足していると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、返品が見込まれる商品については、過去の返品実績率等を基準として返金負債を認識し、返金負債の決済時に顧客から商品を回収する権利について返品資産を認識しております。

③入会金に係る収益認識

当該サービスの提供については、顧客である生徒に対して授業を受ける権利を提供することを履行義務としており、入会金収入は、顧客である生徒との入塾契約に基づき入会金として一時に受領し、その履行義務がサービス提供期間である生徒の在籍期間にわたり充足されるものと考えられることから、その平均在籍期間にわたり収益を認識しております。平均在籍期間は、過去の実績に基づき入会から退会までの期間を平均し算出しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形および無形固定資産	3,865,664	4,121,597
減損損失	2,008	88,441

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、教室等における営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる場合等、各資産グループに減損の兆候が存在する場合には、資産グループごとに回収可能性を判断し、その不足額を減損損失として計上しております。

将来キャッシュ・フローの生成単位は、学習塾事業・家庭教師派遣教育事業・幼児教育事業においては教室単位、学校内個別指導事業・人格情操寄宿教育事業においては会社単位でグルーピングを行っております。

減損損失の認識の判定は、資産グループの割引前将来キャッシュ・フローを用いた回収可能価額と帳簿価額との比較により行い、減損損失の測定は将来的な使用価値により行っております。

上記判定および測定に用いる主要な仮定は、当社および各子会社の取締役会で承認された事業計画等に基づいており、当該計画においては、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であると仮定しております。

なお、経営環境の予期しない変化等により、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積りおよび仮定とは異なる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,074,648	1,179,252

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金が、将来の課税所得を減少させ、税金負担額を軽減することができるかと認められる範囲内で計上しております。

繰延税金資産の回収可能性については、当社および各子会社の取締役会で承認された事業計画等に基づく将来の課税所得、タックス・プランニングおよび将来加算一時差異の解消スケジュール等により判断しております。

なお、当該事業計画においては、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であると仮定しておりますが、経営環境の予期しない変化や、税法の改正等により、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積りおよび仮定とは異なる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、入会金収入について、従来は入会時に収益を認識しておりましたが、サービスの提供期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、幼児教育事業部門における返品権付きの販売について、従来は販売時に対価の全額を収益として認識し、過去の返品実績に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品の対価を除いた対価で収益を計上する方法に変更しております。さらに、人格情操合宿教育事業部門における合宿等の手配取引の一部について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示し、「返品調整引当金」は、当連結会計年度より「返金負債」として「流動負債」の「その他」に含めて表示することといたしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受金の増減額(△は減少)」は、当連結会計年度より「契約負債の増減額(△は減少)」として表示し、「その他の引当金の増減額(△は減少)」に計上していた「返品調整引当金の増減額(△は減少)」は「その他」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、契約負債が184,085千円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は88,788千円減少し、売上原価は96,563千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ7,774千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は128,321千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微なため記載を省略しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
教材	114,813千円	116,019千円
貯蔵品	37,662	36,999
計	152,476	153,019

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費の重要項目の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
広告宣伝費	1,437,239千円	1,567,897千円
給与手当	1,500,950	1,725,811
支払手数料	617,690	739,442
退職給付費用	83,937	81,893
賞与引当金繰入額	75,992	90,852
減価償却費	92,497	97,320
貸倒引当金繰入額	3,700	1,975

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
有形固定資産その他	－千円	571千円
計	－	571

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	13,208千円	7,910千円
工具、器具及び備品	1,383	3,711
無形固定資産その他	52	－
計	14,645	11,622

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。
前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

場所	用途	種類
家庭教師派遣教育事業 (九州圏)	教室	工具、器具及び備品
幼児教育事業 (関東圏)	教室	建物及び構築物、工具、器具及び備品

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として教室を基本単位としてグルーピングをしております。

教室における営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである教室および閉鎖予定の教室の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,008千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物953千円、工具、器具及び備品1,054千円であります。

当社グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

場所	用途	種類
学習塾事業 （首都圏）	学習塾教室	建物及び構築物、工具、器具及び備品
家庭教師派遣教育事業 （北海道圏、関東圏、中国圏、九州圏）	教室	建物及び構築物、工具、器具及び備品
幼児教育事業 （関東圏、関西圏）	教室	建物及び構築物、工具、器具及び備品

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として教室を基本単位としてグルーピングをしております。

教室における営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである教室および閉鎖予定の教室の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（88,441千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物65,163千円、工具、器具及び備品23,278千円であります。

当社グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算はしておりません。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）	当連結会計年度 （自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△14,720千円	3,862千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△14,720	3,862
税効果額	4,507	△1,182
その他有価証券評価差額金	△10,213	2,680
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,201	885
組換調整額	—	—
税効果調整前	△1,201	885
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△1,201	885
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△28,910	△178,939
組替調整額	69,266	52,879
税効果調整前	40,355	△126,059
税効果額	△11,303	35,191
退職給付に係る調整額	29,052	△90,868
その他の包括利益合計	17,638	△87,302

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	156,209,829	—	—	156,209,829
合計	156,209,829	—	—	156,209,829
自己株式				
普通株式(注)1.2.	8,396,070	960	6,500,000	1,897,030
合計	8,396,070	960	6,500,000	1,897,030

(注)1. 自己株式の増加の内容は、単元未満株式の買取請求による増加960株であります。

2. 自己株式の減少の内容は、第三者割当による自己株式の処分による減少6,500,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	83,111
合計		—	—	—	—	—	83,111

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金 資本剰余金	1,404,231	9.50	2021年2月28日	2021年5月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,469,004	16.00	2022年2月28日	2022年5月12日

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	156,209,829	—	—	156,209,829
合計	156,209,829	—	—	156,209,829
自己株式				
普通株式（注）1. 2.	1,897,030	580	51,810	1,845,800
合計	1,897,030	580	51,810	1,845,800

（注）1. 自己株式の増加の内容は、単元未満株式の買取請求による増加580株であります。

2. 自己株式の減少の内容は、ストック・オプションの行使による減少51,800株、単元未満株式の買増請求による減少10株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプシ ョンとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	96,375
合計		—	—	—	—	—	96,375

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年4月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,469,004	16.00	2022年2月28日	2022年5月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,469,824	16.00	2023年2月28日	2023年5月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金勘定	8,011,322千円	7,308,410千円
現金及び現金同等物	8,011,322	7,308,410

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
資産除去債務増加額	111,835千円	79,785千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として学習塾事業における事務機器(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、必要に応じて銀行借入にて調達を行う方針であります。また、一時的な余剰資金の運用につきましては、主に銀行預金に限定し、デリバティブ取引等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、授業料の滞留および貸倒損失を未然に防ぐことを目的に債権管理規程を定め、運用しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価を把握しております。

敷金及び保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金であります。これは、退去時に返還されるものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、未払金および未払法人税等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは、予算計画に基づき資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	109,306	109,306	—
資産計	109,306	109,306	—

(*1) 「現金及び預金」、「営業未収入金」、「未払金」および「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2022年2月28日)
敷金及び保証金	2,715,012

敷金及び保証金については、償還予定額を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度（2023年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	113,169	113,169	—
(2) 敷金及び保証金	2,881,535	2,794,794	△86,741
資産計	2,994,705	2,907,963	△86,741

(* 「現金及び預金」、「営業未収入金」、「未払金」および「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,011,322	—	—	—
営業未収入金	2,328,853	—	—	—
合計	10,340,176	—	—	—

当連結会計年度（2023年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,308,410	—	—	—
営業未収入金	1,670,857	—	—	—
合計	8,979,267	—	—	—

(* 敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	113,169	—	—	113,169
資産計	113,169	—	—	113,169

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	2,794,794	—	2,794,794
資産計	—	2,794,794	—	2,794,794

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度 (2022年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	109,306	104,856	4,450
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	109,306	104,856	4,450
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		109,306	104,856	4,450

当連結会計年度 (2023年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	113,169	104,856	8,312
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	113,169	104,856	8,312
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		113,169	104,856	8,312

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,681,000千円	1,912,901千円
勤務費用	228,573	255,981
利息費用	13,430	15,577
数理計算上の差異の発生額	28,910	178,939
退職給付の支払額	△39,013	△43,216
退職給付債務の期末残高	1,912,901	2,320,183

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	1,912,901千円	2,320,183千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,912,901	2,320,183
退職給付に係る負債	1,912,901	2,320,183
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,912,901	2,320,183

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
勤務費用	228,573千円	255,981千円
利息費用	13,430	15,577
数理計算上の差異の費用処理額	55,885	39,498
過去勤務費用の費用処理額	13,381	13,381
確定給付制度に係る退職給付費用	311,269	324,438

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
過去勤務費用	13,381千円	13,381千円
数理計算上の差異	26,974	△139,441
合計	40,355	△126,059

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
未認識過去勤務費用	△13,381千円	－千円
未認識数理計算上の差異	△78,868	△218,310
合計	△92,250	△218,310

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
割引率	0.8%	0.8%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
販売費及び一般管理費	14,439	30,173

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	株式会社リソー教育	株式会社リソー教育	株式会社リソー教育	株式会社リソー教育
名称	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権	第3回株式報酬型新株予約権	第4回株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 8名	当社取締役 5名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 68,310株	普通株式 63,480株	普通株式 115,450株	普通株式 38,100株
付与日	2018年11月19日	2019年9月24日	2020年10月19日	2021年9月22日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものとする。			
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。			
権利行使期間	2018年11月20日～ 2058年11月19日	2019年9月25日～ 2059年9月24日	2020年10月20日～ 2060年10月19日	2021年9月23日～ 2061年9月22日

会社名	株式会社リソー教育
名称	第5回株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 137,780株
付与日	2022年7月19日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2022年7月20日～ 2062年7月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

会社名	株式会社リソー教育	株式会社リソー教育	株式会社リソー教育	株式会社リソー教育
名称	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権	第3回株式報酬型新株予約権	第4回株式報酬型新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	51,480	47,870	115,450	38,100
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	8,490	9,180	25,660	8,470
未確定残	42,990	38,690	89,790	29,630
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	8,490	9,180	25,660	8,470
権利行使	8,490	9,180	25,660	8,470
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

会社名	株式会社リソー教育
名称	第5回株式報酬型新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	137,780
失効	—
権利確定	—
未確定残	137,780
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

会社名	株式会社リソー教育	株式会社リソー教育	株式会社リソー教育	株式会社リソー教育
名称	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権	第3回株式報酬型新株予約権	第4回株式報酬型新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	297	297	297	297
付与日における公正な評価単価(円)	327	410	279	379

会社名	株式会社リソー教育
名称	第5回株式報酬型新株予約権
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	219

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された株式会社リソー教育の第5回株式報酬型新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

会社名	株式会社リソー教育
名称	第5回株式報酬型新株予約権
株価変動性(注) 1	34.6%
予想残存期間(注) 2	6.1年
予想配当(注) 3	16円/株
無リスク利率(注) 4	0.09%

- (注) 1. 6.1年間(2016年6月から2022年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。
 2. 付与対象者の予想在任期間によっております。
 3. 2022年2月期の配当実績によっております。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	93,781千円	108,813千円
未払事業税損金不算入額	80,167	38,809
税務上の繰越欠損金	210,047	199,858
退職給付に係る負債	613,675	738,628
減価償却超過額	72,767	81,342
資産除去債務	376,334	391,366
その他	88,878	94,777
繰延税金資産小計	1,535,653	1,653,596
評価性引当額	△338,320	△341,602
繰延税金資産合計	1,197,332	1,311,993
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	△1,362	△2,545
資産除去債務に対応する除去費用	△129,920	△131,977
その他	—	△1,614
繰延税金負債合計	△131,283	△136,137
繰延税金資産の純額	1,066,049	1,175,855

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.4
住民税均等割	1.7	2.3
評価性引当額	△8.1	0.1
税額控除	△3.9	△0.1
連結子会社との税率差異	2.0	1.7
連結修正による影響額	△0.4	△0.0
その他	△1.1	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8	35.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

教室等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債を参考に合理的に考えられる利率により、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	1,085,578千円	1,171,774千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	111,835	79,785
時の経過による調整額	5,519	5,434
資産除去債務の履行による減少額	△31,158	△39,370
期末残高	1,171,774	1,217,623

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権、契約負債があります。連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「営業未収入金」に計上しております。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,328,853千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,670,857
契約負債（期首残高）	1,961,988
契約負債（期末残高）	2,414,309

(注) 契約負債（期首残高）には、収益認識会計基準等の適用による影響額を含めております。

契約負債は、顧客との契約に基づく授業、講習会、合宿等のサービスの対価として顧客から受領する前受金や、顧客との入会契約に基づき受領する入会金等の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益は該当ありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、顧客との予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、以下の事業内容に基づき「学習塾事業」、「家庭教師派遣教育事業」、「幼児教育事業」、「学校内個別指導事業」、「人格情操合宿教育事業」を報告セグメントとしております。

「学習塾事業」は、全学年を対象とした個別指導方式による学習・進学指導を行っております。

「家庭教師派遣教育事業」は、全学年を対象とした家庭教師による学習・進学指導を行っております。

「幼児教育事業」は、名門幼稚園や名門小学校への受験指導を行っております。

「学校内個別指導事業」は、学校内に個別指導ブースを設置し、学習・進学指導を行っております。

「人格情操合宿教育事業」は、知識教育では埋めきれない人格情操教育指導を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更による、従来の方法と比べた場合の当連結会計年度の各報告セグメントへの影響額は次のとおりであります。

(単位：千円)

報告セグメント	売上高の増減	セグメント利益の増減
学習塾事業	△2,710	△2,710
家庭教師派遣教育事業	1,618	1,618
幼児教育事業	9,037	8,866
人格情操合宿教育事業	△96,734	—

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
 前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育 事業	幼児教育 事業	学校内個別 指導事業	人格情操合 宿教育事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	15,830,671	5,147,060	6,003,505	2,022,280	990,535	29,994,052	14,822	30,008,875	—	30,008,875
セグメント間の内部売上高又は振替高	377	—	1,070	271,866	32,412	305,725	111,018	416,744	△416,744	—
計	15,831,048	5,147,060	6,004,575	2,294,146	1,022,947	30,299,778	125,840	30,425,619	△416,744	30,008,875
セグメント利益又は損失(△)	1,234,267	353,640	1,180,563	36,423	△39,602	2,765,293	28,816	2,794,109	236,150	3,030,260
セグメント資産	12,758,715	2,079,018	3,260,606	943,303	318,705	19,360,349	81,134	19,441,484	△395,877	19,045,606
その他の項目										
減価償却費(注) 4	239,365	45,294	73,636	7,737	11,732	377,767	1,014	378,781	—	378,781
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注) 5	492,247	111,918	274,998	3,378	30,637	913,180	2,145	915,325	△32,908	882,417

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。
 2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
 3. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
 4. 減価償却費には、長期前払費用にかかる償却費を含んでおります。
 5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育 事業	幼児教育 事業	学校内個別 指導事業	人格情操合 宿教育事業	計				
売上高										
一時点で移 転される財 又はサービ ス	98	—	284,615	—	1,035	285,749	14,254	300,004	—	300,004
一定の期間 にわたり移 転される財 又はサービ ス	16,520,114	5,067,865	5,498,096	2,570,564	1,531,787	31,188,428	—	31,188,428	—	31,188,428
顧客との契 約から生じ る収益	16,520,213	5,067,865	5,782,712	2,570,564	1,532,822	31,474,178	14,254	31,488,432	—	31,488,432
その他の収 益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客へ の売上高	16,520,213	5,067,865	5,782,712	2,570,564	1,532,822	31,474,178	14,254	31,488,432	—	31,488,432
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	44	—	1,155	128,794	32,428	162,422	116,156	278,578	△278,578	—
計	16,520,257	5,067,865	5,783,867	2,699,358	1,565,251	31,636,600	130,411	31,767,011	△278,578	31,488,432
セグメント利 益	1,114,433	286,371	707,700	21,899	10,888	2,141,293	22,541	2,163,835	237,534	2,401,369
セグメント 資産	12,317,851	2,055,172	2,873,128	1,015,666	508,407	18,770,227	94,546	18,864,773	△612,758	18,252,015
その他の項目										
減価償却費 (注) 4	269,495	51,768	89,905	4,435	15,485	431,090	1,101	432,191	—	432,191
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額 (注) 5	432,356	92,942	157,063	5,286	17,923	705,573	3,493	709,066	△4,550	704,516

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用にかかる償却費を含んでおります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産合計が連結貸借対照表の有形固定資産合計の10%未満のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産合計が連結貸借対照表の有形固定資産合計の10%未満のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

(単位：千円)

	学習塾事業	家庭教師派遣 教育事業	幼児教育事業	学校内個別 指導事業	人格情操合宿 教育事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	317	1,691	—	—	—	—	2,008

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

(単位：千円)

	学習塾事業	家庭教師派遣 教育事業	幼児教育事業	学校内個別 指導事業	人格情操合宿 教育事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	36,788	40,150	11,501	—	—	—	—	88,441

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社 (注) 1	ヒューリック㈱	東京都中央区	111,609,853	不動産の所有・賃貸・売買ならびに仲介業務	(被所有) 直接 20.66	不動産賃貸取引	自己株式の処分 (注) 2	2,879,500	-	-

- (注) 1. ヒューリック㈱は、2021年11月17日に同社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分により、その他の関係会社となりました。
2. 自己株式の処分については、ヒューリック㈱を割当先とする第三者割当によるものであり、1株当たりの処分価額443円は、当該自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日（2021年10月26日）の㈱東京証券取引所における当社普通株式の終値の90%に相当する金額（円位未満四捨五入）を採用しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

②連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員等

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	67.59円	59.96円
1株当たり当期純利益	16.25円	9.67円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	16.22円	9.65円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,431,480	1,492,552
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,431,480	1,492,552
普通株式の期中平均株式数(株)	149,665,379	154,331,116
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	230,888	318,274
(うち新株予約権(株))	(230,888)	(318,274)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(資本業務提携契約)

当社は2023年3月20日開催の取締役会において、当社および当社子会社の株式会社伸芽会（以下「伸芽会」という。）と、株式会社Kids Smile Holdings（以下「Kids Smile Holdings」という。）および株式会社Kids Smile Project（以下「Kids Smile Project」という。）との間で、資本業務提携契約を締結することを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結しております。

1. 資本提携の目的・理由

当社は、当社および伸芽会とKids Smile Holdingsおよびその子会社であるKids Smile Projectの4社で、それぞれのサービスの相互支援を実効的に行うとともに、伸芽会とKids Smile Projectで共同開発したオリジナル教育プログラム「KID'S PREP. PROGRAM」および本業務提携にて構築する事業スキームの全国にある保育園や認定こども園等への展開および、優秀な保育者の確保を目的とした採用システム、研修制度の確立によって、優秀な人材の確保を行うことならびにコンテンツ力、ブランド力、集客力の強化を図り今後の成長戦略の基盤を築くことを目的に、包括的に業務提携を行っております。

この度、提携活動をより円滑化、相互支援の強化を図るため、当社およびKids Smile Holdingsの普通株式の相互持合い（資本提携）を実施することといたしました。

2. 業務提携による実績および資本提携後の展望

これまでの業務提携では、それぞれのサービスの相互支援を実効的に行うため、伸芽会とKids Smile Projectで相互に役員（取締役）を派遣しております。また、Kids Smile Projectの会員へ当社グループのサービスを紹介するイベントを開催し、新規入会につながっていることや、伸芽会とKids Smile Projectで共同開発したオリジナル教育プログラム「KID'S PREP. PROGRAM」の外部販売など実績が上がってきております。

今後においては、顧客情報の相互活用、相互支援を行うことでサービスを利用しやすい環境を整備し、それぞれの顧客サービス向上を図ります。

3. 資本提携の内容

当社およびKids Smile Holdingsは、上記の業務内容の推進に向けた長期的な提携関係の構築・強化のために、以下の内容で相互に株式を取得いたしました。

当社およびKids Smile Holdingsは2023年3月20日付で、当社が同日にKids Smile Holdingsが発行する普通株式を市場外での相対取引により、Kids Smile Holdingsの発行済株式総数（3,242,150株）に対し1.5%（小数点以下第2位を四捨五入）の50,000株を代表取締役社長 中西正文氏より取得、また、Kids Smile Holdingsは2023年3月31日までの間に、当社が発行する普通株式を市場買付の方法により、当社の発行済株式総数（156,209,829株）の0.1%（小数点以下第2位を四捨五入）の165,300株を取得することに合意し、2023年3月27日付で株式を取得いたしました。

4. 業務提携の相手先の概要

(1) 名称	株式会社Kids Smile Holdings	
(2) 所在地	東京都品川区西五反田一丁目3番8号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中西正文	
(4) 事業内容	保育事業、幼児教育教材開発等	
(5) 設立年月	2018年4月	
(6) 当社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	伸芽会とKids Smile Projectで相互に役員（取締役）を派遣しております。
	取引関係	当社子会社である伸芽会と2015年2月より、Kids Smile Projectの教室管理および運営に係るシステム導入についてのアドバイス、幼児教育分野での新しいサービス・教材・コンテンツ等の共同開発等の業務提携を行っております。
	関連当事者	該当事項はありません。

5. 資本業務提携後のKids Smile Holdingsの大株主および持株比率

異動前			異動後		
1	株式会社エーエムカンパニー	46.3%	1	株式会社エーエムカンパニー	46.3%
2	中西 正文	26.2%	2	中西 正文	24.7%
3	株式会社SBI証券	5.9%	3	株式会社SBI証券	5.9%
4	穂田 誉輝	4.2%	4	穂田 誉輝	4.2%
5	中西 亜由美	2.3%	5	中西 亜由美	2.3%
6	GMOクリック証券株式会社	1.2%	6	株式会社リソー教育	1.5%
7	BNYメロンGCMクライアントM・ILMFE	0.4%	7	GMOクリック証券株式会社	1.2%
8	auカブコム証券株式会社	0.4%	8	BNYメロンGCMクライアントM・ILMFE	0.4%
9	J.P.MORGAN SECURITIES PLC	0.3%	9	auカブコム証券株式会社	0.4%
10	葉田 治央	0.3%	10	J.P.MORGAN SECURITIES PLC	0.3%

(注) 1. 2022年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 総議決権数に対する所有議決権数の割合および割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第2位を四捨五入して算出しております。

6. 日程

- (1) 取締役会決議日 2023年3月20日
- (2) 契約締結日 2023年3月20日
- (3) 資本業務提携開始日 2023年3月20日
- (4) 株式取得日 2023年3月20日

7. 今後の見通し

本資本業務提携による当社グループの業績に与える影響につきましては、現段階では軽微であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,217	1,678	1.0	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,678	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,895	1,678	—	—

(注) 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,443,041	15,441,194	23,245,890	31,488,432
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は税金等調整前 四半期純損失(△)(千円)	△331,239	1,031,160	1,637,577	2,329,549
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失 (△)(千円)	△262,827	636,111	1,022,734	1,492,552
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり 四半期純損失(△)(円)	△1.70	4.12	6.63	9.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△)(円)	△1.70	5.83	2.51	3.04

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,816,530	5,581,553
営業未収入金	985,510	378,002
教材	28,419	26,772
貯蔵品	21,656	23,631
前払費用	251,053	260,464
関係会社短期貸付金	—	※1 100,000
関係会社未収入金	※1 292,691	※1 397,131
その他	24,786	2,576
貸倒引当金	△3,373	△3,858
流動資産合計	7,417,274	6,766,275
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,390,604	2,600,243
減価償却累計額	△1,094,534	△1,187,491
建物（純額）	1,296,069	1,412,752
工具、器具及び備品	1,703,145	1,808,130
減価償却累計額	△592,782	△652,442
工具、器具及び備品（純額）	1,110,363	1,155,688
土地	417,963	417,963
その他	15,593	25,466
減価償却累計額	△14,755	△4,771
その他（純額）	837	20,694
有形固定資産合計	2,825,233	3,007,099
無形固定資産		
ソフトウェア	86,144	81,831
その他	12,314	21,913
無形固定資産合計	98,458	103,745
投資その他の資産		
投資有価証券	109,306	113,169
関係会社株式	1,457,010	1,457,010
関係会社長期貸付金	※1 100,000	—
繰延税金資産	561,176	609,302
敷金及び保証金	1,489,914	1,572,849
その他	268,246	277,990
投資その他の資産合計	3,985,654	4,030,322
固定資産合計	6,909,346	7,141,167
資産合計	14,326,620	13,907,442

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 50,813	※1 36,107
未払金	※1 670,390	※1 697,974
未払法人税等	383,950	287,182
未払消費税等	315,700	237,335
前受金	1,347,139	—
契約負債	—	1,532,377
預り金	※1 382,387	※1 658,363
賞与引当金	131,728	151,640
資産除去債務	6,816	4,040
その他	205,531	227,626
流動負債合計	3,494,457	3,832,646
固定負債		
リース債務	1,678	—
退職給付引当金	930,359	1,068,964
資産除去債務	715,203	742,637
固定負債合計	1,647,240	1,811,601
負債合計	5,141,698	5,644,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,890,415	2,890,415
資本剰余金		
資本準備金	822,859	822,859
その他資本剰余金	1,793,593	1,799,832
資本剰余金合計	2,616,453	2,622,691
利益剰余金		
利益準備金	53,923	53,923
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,929,691	2,975,246
利益剰余金合計	3,983,615	3,029,170
自己株式	△391,760	△381,226
株主資本合計	9,098,723	8,161,050
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,087	5,767
評価・換算差額等合計	3,087	5,767
新株予約権	83,111	96,375
純資産合計	9,184,922	8,263,194
負債純資産合計	14,326,620	13,907,442

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	※1 15,796,184	※1 16,469,008
売上原価	※1 10,748,688	※1 11,224,613
売上総利益	5,047,495	5,244,395
販売費及び一般管理費	※2 3,735,314	※2 4,104,609
営業利益	1,312,180	1,139,785
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 954,567	※1 704,856
関係会社業務支援料	※1 204,148	※1 237,286
助成金収入	21,660	6,135
その他	7,412	12,998
営業外収益合計	1,187,789	961,276
営業外費用		
支払利息	※1 1,911	※1 32
株式交付費	43,192	—
その他	1,183	1
営業外費用合計	46,288	33
経常利益	2,453,681	2,101,027
特別利益		
固定資産売却益	—	571
債務消滅益	30,714	—
特別利益合計	30,714	571
特別損失		
固定資産除却損	13,965	2,242
減損損失	—	36,788
移転費用等	—	8,922
子会社株式評価損	51,000	—
その他	1,107	—
特別損失合計	66,072	47,953
税引前当期純利益	2,418,323	2,053,646
法人税、住民税及び事業税	505,335	501,802
法人税等調整額	△286,319	△22,778
法人税等合計	219,015	479,023
当期純利益	2,199,307	1,574,622

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)			当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
1 人件費							
給与手当		1,833,382			2,017,314		
賞与		158,500			171,874		
賞与引当金繰入額		78,340			98,488		
退職給付費用		94,220			98,143		
法定福利・福利厚生費		476,134			553,050		
雑給		4,762,992	7,403,570	68.9	4,988,523	7,927,394	70.6
2 教材費			419,161	3.9		309,248	2.8
3 経費							
消耗品費		100,715			75,092		
旅費交通費		325,970			316,070		
賃借料		1,735,336			1,788,067		
減価償却費		171,329			199,060		
通信費		76,911			79,399		
水道光熱費		138,742			176,912		
支払手数料		236,468			212,540		
荷造運賃		26,889			31,153		
図書印刷費		1,847			2,270		
事業所税		26,487			28,004		
雑費		85,257	2,925,956	27.2	79,398	2,987,970	26.6
売上原価			10,748,688	100.0		11,224,613	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,890,415	822,859	282,448	1,105,307	53,923	3,105,261	3,159,184
当期変動額							
当期純利益						2,199,307	2,199,307
剰余金の配当			△29,354	△29,354		△1,374,876	△1,374,876
自己株式の取得							
自己株式の処分			1,540,500	1,540,500			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	1,511,145	1,511,145	—	824,430	824,430
当期末残高	2,890,415	822,859	1,793,593	2,616,453	53,923	3,929,691	3,983,615

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△1,730,384	5,424,522	13,300	13,300	68,671	5,506,494
当期変動額						
当期純利益		2,199,307				2,199,307
剰余金の配当		△1,404,231				△1,404,231
自己株式の取得	△375	△375				△375
自己株式の処分	1,339,000	2,879,500				2,879,500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△10,213	△10,213	14,439	4,226
当期変動額合計	1,338,624	3,674,200	△10,213	△10,213	14,439	3,678,427
当期末残高	△391,760	9,098,723	3,087	3,087	83,111	9,184,922

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,890,415	822,859	1,793,593	2,616,453	53,923	3,929,691	3,983,615
会計方針の変更による累積的影響額						△60,063	△60,063
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,890,415	822,859	1,793,593	2,616,453	53,923	3,869,628	3,923,552
当期変動額							
当期純利益						1,574,622	1,574,622
剰余金の配当						△2,469,004	△2,469,004
自己株式の取得							
自己株式の処分			6,238	6,238			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	6,238	6,238	—	△894,381	△894,381
当期末残高	2,890,415	822,859	1,799,832	2,622,691	53,923	2,975,246	3,029,170

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△391,760	9,098,723	3,087	3,087	83,111	9,184,922
会計方針の変更による累積的影響額		△60,063				△60,063
会計方針の変更を反映した当期首残高	△391,760	9,038,660	3,087	3,087	83,111	9,124,859
当期変動額						
当期純利益		1,574,622				1,574,622
剰余金の配当		△2,469,004				△2,469,004
自己株式の取得	△192	△192				△192
自己株式の処分	10,726	16,964				16,964
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,680	2,680	13,264	15,944
当期変動額合計	10,533	△877,609	2,680	2,680	13,264	△861,665
当期末残高	△381,226	8,161,050	5,767	5,767	96,375	8,263,194

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

教材、貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～45年

工具、器具及び備品 3～20年

その他 5～35年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

①授業・講習会・合宿等のサービスに係る収益認識

当該サービスの提供については、顧客である生徒に対して授業を提供することを履行義務としており、顧客との契約に基づく受講期間において授業を提供した時点で履行義務を充足していると判断していることから、当該期間に応じて収益を認識しております。

②入会金に係る収益認識

当該サービスの提供については、顧客である生徒に対して授業を受ける権利を提供することを履行義務としており、入会金収入は、顧客である生徒との入塾契約に基づき入会金として一時に受領し、その履行義務がサービス提供期間である生徒の在籍期間にわたり充足されるものと考えられることから、その平均在籍期間にわたり収益を認識しております。平均在籍期間は、過去の実績に基づき入会から退会までの期間を平均し算出しております。

6. その他財務諸表作成の基本となる重要な項目

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形および無形固定資産	2,923,692	3,110,845
減損損失	—	36,788

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 1. 固定資産の減損 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	561,176	609,302

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 2. 繰延税金資産の回収可能性 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

3. 子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,457,010	1,457,010
子会社株式評価損	51,000	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式のうち、市場価格のない株式等である子会社株式については、実質価額が期末日直前の貸借対照表価額と比較し著しく低下している場合、実質価額の回復可能性を検討し、評価損計上の要否を判断しております。

実質価額の回復可能性については、当社および各子会社の取締役会で承認された事業計画等に基づいており、当該計画においては新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であると仮定しております。

なお、経営環境の予期しない変化等により、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積りおよび仮定とは異なる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、入会金収入について、従来は入会時に収益を認識しておりましたが、サービスの提供期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、契約負債が89,354千円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は2,710千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,710千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は60,063千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微なため記載を省略しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	292,691千円	497,131千円
長期金銭債権	100,000	—
短期金銭債務	330,077	579,594

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	267千円	44千円
仕入高	423,549	298,504
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び受取配当金	950,650	700,677
関係会社業務支援料	204,148	237,286
支払利息	5	3

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度73%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
広告宣伝費	853,160千円	969,198千円
減価償却費	64,401	67,585
給料及び賞与	1,193,441	1,292,211
賞与引当金繰入額	53,388	53,152
退職給付費用	55,603	58,574
支払手数料	395,551	468,332
業務委託費	93,525	109,852
貸倒引当金繰入額	2,712	2,298

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2022年2月28日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	1,457,010

当事業年度(2023年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,457,010

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	40,335千円	46,432千円
未払事業税	42,651	32,362
退職給付引当金	284,876	327,316
減価償却超過額	33,692	40,874
資産除去債務	221,082	228,632
非上場株式評価損	52,511	52,511
その他	75,210	81,380
繰延税金資産小計	750,358	809,510
評価性引当額	△112,032	△116,242
繰延税金資産合計	638,325	693,268
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△75,787	△81,420
その他有価証券評価差額金	△1,362	△2,545
繰延税金負債合計	△77,149	△83,965
繰延税金資産の純額	561,176	609,302

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.0	△10.4
住民税均等割	1.4	1.8
評価性引当額	△8.1	0.2
税額控除	△3.3	—
その他	△0.5	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.0	23.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針） 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本業務提携契約)

当社は2023年3月20日開催の取締役会において、当社および当社子会社の株式会社伸芽会と、株式会社Kids Smile Holdingsおよび株式会社Kids Smile Projectとの間で、資本業務提携契約を締結することを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結しております。

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）（資本業務提携契約）」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	1,296,069	281,925	28,197 (26,365)	137,044	1,412,752	1,187,491
	工具、器具及び 備品	1,110,363	140,255	10,833 (10,423)	84,096	1,155,688	652,442
	土地	417,963	—	—	—	417,963	—
	その他	837	23,541	0	3,683	20,694	4,771
	計	2,825,233	445,722	39,030 (36,788)	224,825	3,007,099	1,844,704
無形固定 資産	ソフトウェア	86,144	26,504	—	30,817	81,831	—
	その他	12,314	10,277	—	677	21,913	—
	計	98,458	36,781	—	31,494	103,745	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(1) 建物	各教室	パーテーション等(RN工事)	124,628千円
	各教室	パーテーション等(新校)	96,068千円
(2) 工具、器具及び備品	各教室	什器備品等(RN工事)	72,940千円
	各教室	什器備品等(新校)	39,424千円
(3) ソフトウェア	本社	契約書作成・志望校管理システム	9,485千円
	本社	売上管理システム	7,075千円
	本社	就業システム	9,944千円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(1) 建物	各教室	減損損失の計上	22,794千円
(2) 建物	各教室	減損損失の計上(資産除去債務)	3,570千円
(3) 工具、器具及び備品	各教室	減損損失の計上	10,423千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,373	2,298	1,814	3,858
賞与引当金	131,728	151,640	131,728	151,640

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	5月31日 8月31日 11月30日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）2022年5月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年5月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第38期第1四半期）（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）2022年7月12日関東財務局長に提出。

（第38期第2四半期）（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）2022年10月12日関東財務局長に提出。

（第38期第3四半期）（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）2023年1月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。2022年5月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。2023年5月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 5月 26日

株式会社リソー教育

取締役会 御中

誠栄有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 和己

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森本 晃一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リソー教育の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リソー教育及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(税効果会計関係)」及び「(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、繰延税金資産を1,179,252千円計上している。当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は1,311,993千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額1,653,596千円から評価性引当額341,602千円が控除されている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち回収可能性に基づき、将来にわたって税金負担を軽減することが認められる範囲内で認識される。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は収益力に基づく将来の課税所得、タックス・プランニング並びに一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消スケジュールにより判断される。</p> <p>収益力に基づく将来の課税所得は事業計画を基礎として見積もっている。事業計画の策定には経営者の判断を必要とし、不確実性が伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の有効性を評価した。 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)第15項の企業分類の判定が適切であるか検討した。 収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニングの検討のために、経営者に対して将来の事業計画における主要な仮定について質問した。 将来減算一時差異について、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 将来の課税所得の見積りについて、取締役会で承認された将来の事業計画との整合性を検討した。 過年度に計上された繰延税金資産の回収可能性の検討に用いられた課税所得の見積りと実績を比較分析することにより、将来の課税所得の見積りの精度を評価した。

教室に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、有形及び無形固定資産を4,121,597千円計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候の有無を把握する際、各教室を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として設定し、主に営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスである教室について、減損の兆候を認めている。</p> <p>減損の兆候が認められる教室について、割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上している。</p> <p>教室の継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは、会社の取締役会で承認された将来の事業計画に基づき算定しており、経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、教室に係る固定資産の減損について検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教室に係る固定資産の減損損失を認識するかどうかの判断に関連する内部統制の有効性を評価した。 減損の兆候を判定する資料における教室ごとの損益状況について、過年度及び当年度の実績の整合性を検討した。 過年度及び当年度の実績並びに翌連結会計年度の事業計画について、本社費用が一定の基準に基づき配賦されているか検討した。 割引前キャッシュ・フローの算定において、取締役会で承認された翌連結会計年度の事業計画との整合性を検討した。 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 事業計画の基礎となる受講生徒数や受講単価等については、経営者と協議を行うとともに、直近の実績と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リソー教育の2023年

2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リソー教育が2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月26日

株式会社リソー教育

取締役会 御中

誠栄有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 和己

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森本 晃一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リソー教育の2022年3月1日から2023年2月28日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リソー教育の2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

会社は、当事業年度において、繰延税金資産を609,302千円計上している。当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は693,268千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額809,510千円から評価性引当額116,242千円が控除されている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

教室に係る固定資産の減損

会社は、当事業年度において、有形及び無形固定資産を3,110,845千円計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（教室に係る固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月29日
【会社名】	株式会社リソー教育
【英訳名】	RISO KYOIKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 天坊 真彦
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長(CFO) 久米 正明
【本店の所在の場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長天坊真彦および最高財務責任者である取締役副社長(CFO)久米正明は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、当社グループは「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年2月28日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、他の連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「営業未収入金」、「前受金」、「人件費」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、2023年2月28日時点における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月29日
【会社名】	株式会社リソー教育
【英訳名】	RISO KYOIKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 天坊 真彦
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長(CFO) 久米 正明
【本店の所在の場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長天坊真彦および当社最高財務責任者である取締役副社長(CFO)久米正明は、当社の第38期（自2022年3月1日 至2023年2月28日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。